

平成23年6月16日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩  
1番 朝長 勇  
3番 上田雄一  
5番 山口良広  
7番 宮本栄八  
9番 石橋敏伸  
11番 上野淑子  
13番 山崎鉄好  
16番 小柳義和  
19番 山口昌宏  
21番 杉原豊喜  
23番 黒岩幸生  
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉  
2番 山口 等  
4番 山口裕子  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 古川盛義  
12番 吉川里巳  
14番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
20番 川原千秋  
22番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

26番 江原一雄

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一  
次 長 松本重男  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程

第 2 号

6月16日(木)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成23年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	11 上 野 淑 子	1. 環境について 1) 防災計画の見直し 2) 省エネ対策は 2. 教育について 1) 武雄市の児童、生徒の現状は 2) 教育現場の現状は 3) 北方幼稚園の今後について
2	10 古 川 盛 義	1. 暗渠排水事業について 2. 電気牧柵、ワイヤーメッシュ設置事業について 3. 飛龍窯祭りについて 4. 武内公民館建設について
3	7 宮 本 栄 八	1. 道路整備について 2. 市街地の整備について 3. 競輪事業について 4. 住宅政策について 5. 学校施設整備について 6. 保育行政について 7. 保健医療について 8. まちづくりについて 9. 環境問題について
4	24 谷 口 攝 久	1. 地域おこしについて 1) バリアフリーについて 2) 観光行政について 3) 農林行政について 4) 都市計画について 2. 教育・文化行政について 1) 小学生の進路指導等について 2) 文化行政について

順番	議員名	質問要旨
4	24 谷口攝久	3. 総務行政について 1) 役職員の任・採用と処遇等について  4. 市長の政治姿勢について 1) 被災者支援について 2) 住民訴訟について 3) 各種選挙等に関して  5. こころ豊かなまちづくりの提言について

---

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に関する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から53項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は24番谷口議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

それでは、まず最初に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。議長の登壇の許可を得ましたので、11番上野淑子、一般質問をさせていただきます。

本当に1番だということで、質問に入る前にちょっと話をさせていただきたいと思います。

日本全国を震撼させた東日本大震災から3カ月余りがたちました。でも、けさの新聞でも、今なお行方不明の方が7,742名ということが記してあります。死者に至っては1万5,434人の方が亡くなっているということをお聞きします。それからニュースの中で、自分の夫の遺体の確認はできないまでも、生活のため、やむを得ず、死亡届を涙ながらに書いていらっしゃるニュースも見ます。胸のうちの思うと、本当に言葉もありません。御冥福を祈るとともに、一日も早い終息を願っております。

皆さん方も毎日毎日の新聞、ラジオ、テレビのニュースでたくさんのことを見聞きしていらっしゃると思います。大きな自然災害とともに、原発という大きな事故は——この原発については、チェルノブイリのときには本当に私たちもびっくりいたしました。でも、チェル

ノブイリのときの原発は1基でした。今度は3基です。いかに大きな被害であるか、本当にどこまで広がっていくものかは予想できないものじゃないかと思っております。

そんな中、余りにも多くの問題を抱えて、国でも県でも私たちも、何をどうすればいいのか、全くわからないところでございます。私たちがただ願うのは、人々の安全な生活、そして一日も早い収束を願うばかりですけれども、はかり知れないこの大きな問題は、いつ収束するのかはわからない状態です。

こんな中、私は本当にうれしく思ったことがあります。それは、災害が起きた3カ月前、うちの樋渡市長がいち早く、だれよりも早く支援活動に取り組み、皆さんのリーダーシップをとって、さまざまな活動をしていただいたこと、私は本当にうれしく、敬意を表したいと思えます。

それからまた、12名の市職員の方々が被災地のほうへ行っていただいております。そしてまた、私たちの仲間である8人の議員が現地に赴き、支援活動に当たっていらっしゃいます。私は行けませんでした、この場をかりて、本当にありがたく、お礼を申し上げたいと思えます。そして、現地に行かれた皆様方の話、「見ると聞くとは大違い、だんじやなかばい」という話をたくさん聞きました。そういう中で、私たちは人ごとではないと思えます。本当に不安を感じております。では、私たちは一体どうすればいいのか。とはいいましても、トップリーダーの指令のもとに私たちは、市は動いております。この時期に、私たちを守る防災計画はどのようになされているのか。議会開会のときに、市長よりいろいろ計画を述べられましたが、改めて防災計画の見直しについて説明をお願いしたいと思えます。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

きょうはもうびっくりしましたね。これだけ傍聴の数が多くて、全部女性、女性、女性で、これは市民病院の民間移譲のときと同じぐらいすごいなあと思いましたがね。

先ほど議員がおっしゃったように――実は、市民の皆さんたちによく御理解をしてほしいんですけれども、市の防災計画というのがあります。あるけれども、一言も原発の問題には触れられておりませんでした。これはおかしかばいということで、5月18日に武雄市の防災会議を緊急に招集しました。そこで、私のほうから大きく3点申し上げました。

1つは、玄海原発の問題を申し上げました。武雄の位置を考えた場合に、武雄で最も玄海原発に近いところは、牟田議長の家がある若木の本部が30キロです。この議場がある武雄市役所は40キロです。そして、最も遠い西川登の一番嬉野に近接しているところですね、あれで48.64キロなんです。ですので、それを考えた場合に、玄海原発に我々の位置するところは、決して福島原発は人ごとではないというふうに思って、この件をしっかり盛り込むというのがまず1点。

じゃあ、何を盛り込むかというのを2点目で申し上げると、1つは、私は孫正義社長と一緒に福島原発に一番近い田村市の総合体育館に入ったときに、行政は大混乱です。これは仕方ない話です。しかも、田村市総合体育館に660人、だれが避難していたかという、福島原発に近い大熊町の町民の皆さんたちが田村市の総合体育館に入っていたわけですね。大熊町長は、体育館の一室で陣頭指揮をとられたわけですよ。じゃあ、田村市の人たちはどこに行っているのと言ったら、いや、緊急に受け入れたんで、私たちはどうしましょう、こうしましょうという話だったんですね。ですので、これを見たときに、我々が考えなきゃいけないのは、まず玄海原発で何か起きたときに――起きたらいけないことですよ。起きたときに、玄海、あるいは唐津、そして伊万里の玄海に近いところは多分押し寄せてくると思います。そのときに、ちゃんと我々は同じ県民として受け皿をつくっておく必要があるということだと思います。これが1つです。

そのときに、いや、これはもっと被害が大変だぞと、どうするかといったときに、じゃあ、我々をどうしようか。これを3点目に話すと、災害姉妹都市の締結をしようということで、まず1つ、これは橋下知事にももうお話をし、古川知事にもお話をしましたけれども、とにかく陸路、海路、空路でちゃんと行ける場所はどこだろうかと言ったら、やっぱり大阪が一番いいんですね。インフラも整っている、病院もしっかりしているということで、今、大阪の高槻市を想定して、そこに遠距離の災害姉妹都市をつくる。実は、この話を市役所の中でしたときに、特に前田副市長から、いや、遠距離よりももう少し近距離もあったほうがよかばいという話があって、私は直ちにそれを受けて、ほかの県の何人かの市長さんに話をしました。そのときに、一番関心が高かったのが長崎です。長崎が、いや、1対1で結ぶよりは長崎の市長会と佐賀県の市長会同士でまず結んで、じゃあ、例えば、武雄市は大村市ねとか、伊万里市は長崎市ねというふうに、やっぱり広域と単体の基礎自治体というのをきちんとやっぱりマッチングしないと、例えば、あるところは熊本県、ある市は宮崎県となったら、それはそれでまた混乱しますので、だから、そういう意味で近距離であっても広域圏同士のつながりをしようということで、恐らく長崎県と話をすることになると思います。

そのときに、もう1つ大事なものは、じゃあ、それをいつ結ぶかということについては、あした大災害があるかもしれないんですね。だから、そうなったときに、これを1年、2年延ばして考えるというのは、僕はだめだと思います。したがって、防災計画の見直しを8月末までに行います。8月末までに、できれば災害姉妹都市で内々に手順を踏んだところとはきちんと締結をしたいというふうに思っていて、それが市民の安全・安心感に僕はつながるといふふうに思っていますので、これを市政で最も大切な事項として、これからちょっとやっていきたいというふうに思っております。

とにかく、今回の防災計画に原発対応というのはしっかり盛り込んでいくということはお約束をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に心強く思います。8月末を楽しみに、私たちも期待をしておきたいと思います。

それから、市長がおっしゃるように、やっぱり近県との連携というのも本当に大事なことだと思っております。ぜひよろしく願いいたしたいと思います。本当にこのような未曾有の事故が起こった場合には、私たちはパニックになってどうしていいかわからんごとなります。やっぱりきちっとした計画のもとにまず動ければいいなと思っております。

では、原発の事故に対して、原発の計画に対してはこれから市のほうで進めていかれることを期待して——一つびっくりしたのは、我が県にもあるのに、原発についての防災計画がなかったということは私も本当に驚きました。今回、本当にしっかり話し合いをしていただきたいなと思っております。

では、今ある防災計画の中のことですけれども、原発はそれとして、今、防災計画の中で、私は一つ、二つお聞きしたいことがあります。それは1つは、もう火災報知器の期限は切れましたが、我が市においては設置状況というのは一体はどのようなになっているかなということと、それからもう1つ、自主地域の防災マップというのはどのような状態で進められているものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

おはようございます。御質問の住宅用の火災報知器でございます。これにつきましては、新築については平成18年の6月以降の建物、それから既存の住宅につきましては平成23年の5月末までに設置の義務が法律で決められております。そういうことから、市においては平成21年度に独居老人、それから高齢者のみの世帯、こういう2,850世帯の方々に無料で配付をいたしております。それから、推進策として、昨年度におきましては、区長会と消防団の御協力によりまして、共同購入をやっております。共同購入をされた方は1,062世帯でございます。いずれにせよ、そのほかに自分で設置された方を含めまして、実際、法律の期限が5月末でございましたが、60%程度の設置率というふうになっております。

2点目の防災マップでございますが、この防災マップのつくり方につきましては、各区長を初め区民の皆さんが実際に自分の地域を歩いていただいて、災害だけじゃなくて、いわゆる犯罪ですね、防犯灯とかですね、それから交通安全施設、そういうのも含めて地図をつくっていただいております。これにつきましては、国土交通省の河川事務所の御支援もございまして、まだつくっておられない区につきましてはぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っております。全107区ございますが、そのうち29区でつくられております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

またびっくりしましたけれども、火災報知器の設置が60%ということですね。本当に驚いております。よその町村では、全戸に無料配付とか、いろんな地域もあったかと思えますけれども、原発も本当に大事ですけれども、小さなこういう火災報知器、これも最も大事なことじゃないかと思えます。一人でも犠牲者が出ないうちに、いち早く100%の設置をしていかなければならないんじゃないかと思えますが、これからどのように進めていかれるのかをお聞きしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

今後の推進策でございますが、当面、21年度から市でできる限りのことをいたしておりますが、さらに周知等をして、広報等をして、設置をお願いしていくと。また、あるいは再度区、あるいは消防団の皆さんにお話をして、また協力を得て進めていくということも考えていというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

60%という数字は本当に大変なことだと思います。私はもう大分知っているのかなあと思っておりましたので、ちょっと聞いてみようかなという軽い気持ちで聞いたんですけども、本当に大変なことだと思います。今から広く消防団とかなんとかに力を入れてやっていこうと思いますではいけないんじゃないかなと思えますが、もっときちっとして、こうしていきますというのがなくてはならないんじゃないでしょうか、目当てといたしますか。火災というのはいつあるか、それこそ、身近なことでするので、もう一度、考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は自分の命は自分で守るものだと思うんですよね。これは大原則だと思うんですよ。私たちが補助をするというのは、例えば、それではできない独居老人の方であるとか、どうしてもできない障がいをお持ちの方であるというのは、それは行政のサポートが必要であると思うんですけども、ただ、例えば、火災報知器をある町みたいに100%するというの



は、僕はそれはちょっとね、その税金があったら僕はほかのことに使いたい、福祉とかそういうのに使いたいというふうに思っていて、目指す先は100%だと思うんですよ。だけど、やっぱりつけん人はつけんですね。もう本当に幾ら言うてもですね。僕も直接言うたことがあるとですよ。もうそれはつけんされんですよ。それはやっぱり意識の問題だと思いますよ。

ですので、私たちとすれば、もう少し時間をやっぱりほしい。要するに、つけたことによって、いや、本当はこういう延焼が免れたとか、そういうのがあれば、つけてもいいねというふうに多分なると思いますので、そういう効果を我々はきちんと把握をした上で、それをいろんなところで周知をしたいというふうに思っていますので、きょう婦人会の方々も多くお見えです。男が言うてもなかなか聞かんですよ。ですので、女性の優しい目線で、いや、これはつけたほうがいいですよということがあれば、1が100になって、もっと伝わるんじゃないかなというふうに思っています。

いずれにしても、諸外国と比較をしてみても、日本の火災報知器の設置率は、木造建築であるにもかかわらず、やっぱり低かですよ。ですので、それはやっぱり我々の周知の仕方が悪いということもあろうかと思えます。だけど、やっぱり欧米とかは自分の身は自分で守るというのは大原則ですもんね。ですので、そういう意味で、どういう広報の仕方があるかというのはしっかり考えたいと思えますし、繰り返しになりますけど、ぜひそれはつけたほうがよかばい、つけんばいかんばいというのは、これをごらんになっている婦人会を含めて、市民の皆さんたちでぜひ周知をお願いしたいというふうに思っております。ちょっと時間をください。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

自分の身は自分が守る、それはもう大原則だと思います。でも、この大震災を機に、もう一度行政として市民の皆さんに広報ですね、周知のほうを再度改めてしていただきたいと思えます。本当に自分の身は自分で守る、当たり前です。でも、中には知らずにいる方もいらっしゃいます。ですから、広報ということはぜひ必要だと思っておりますので、それを早急をお願いしたいと思います。

それから、防災マップについてです。

この防災マップについても、107の区のうちに29しかできていないということです。これもまた大変な数字だと思っております。これこそ、自分の身は自分たちで守る防災マップだと思っております。私は、北方町の久津具の区であります。私たちの区では、区長さんを中心に、民生委員さん、PTA会長さん、それから児童委員さん、老人会長さん、婦人会長さん、いろんな方の代表が集まって、何日も何日もかけて詳しい防災マップをつくっていただ

きました。そして、それを全戸に配ってあります。それがあがるゆえに、私たちは本当に何だか心が安定しています。水害対策ですけれども、ああ、ここまで水が来たときにはここに行くんだな、こうするんだな、本当に安心しています。みんなで見て回ったことも安心でした。本当に手も要ります。時間もかかります。でも、それこそ、自分の身を守るためには自分たちでしなければならないことだと思っておりますので、この防災マップについても、ぜひ——でも、だれかがしようと、リーダーシップをとっていかないとできないことだと思います。ぜひ行政のほうで国土交通省とともにリーダーシップをとっていただいて、一つでも多くの防災マップができますように、本当にこの大震災を機に、いろんなことを考えていただきたいなと思っております。進めてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは全く同感ですね。今、防災マップの作成地区が朝日町内全8区、朝日町はやっぱり進んでいます。武内町全体、武内町も進んでいますね。橘町の片白区、それで、これは本町区、下村区、さっき話がありました久津具区、北方区、木ノ元区、高野区、浦田区、芦原区、東川登町というふうになっていて、これは作成をされているところなんですね。やっぱり先ほどありましたように、防災マップはほとんど作成されていないわけですね。これはおかしいと思いますよ。

例えば、先ほどの住宅用火災警報器というのは、それは個人で何とかなる話なんですね。しかし、この自主防災組織の地域マップづくりというのは、これは個人でもどうにもならない話ですよ。ですので、先ほどおっしゃったように、地域のリーダーがやっぱりこれはつくるべしということで、我々も国土交通省と組んでつくる方向でこれを促していこうと思えますよ。そうしないと、先ほどあったように、私たちは一体どこに逃げればいいのかとこととか、あるいは私たちはどうすればいいのかというのは、やっぱり備えあれば憂いなしですもんね。

それで、防災マップの一番ありがたいところは、先ほど議員からもありましたように、やっぱりつくることに意味のあるとですね。実際歩いて、こういったところにありますね、ここは足りんねというところでもありますので、そういったことを含めて、これは市民協働の一環としても、ぜひ私はこれを促していきたいというふうに思っております。

ですので、特にこの防災マップ、私も全部見たわけじゃありませんけれども、やっぱり橘町のものが進んでいますね。あと久津具のも進んでいます。朝日町のも当然やっぱり——実際、災害のあるところというのはやっぱりもう切迫感がありますので、だから、こういうモデルがありますよということも行政のほうからきちんと周知をしてつくってもらいたいというふうに思っておりますので、これから梅雨のシーズンにもなりますので、その時期も見つ

つ、もう早目に100%に持っていきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ私たちが一生懸命になってつくっていかねばならない防災マップだと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、今いろんな市長の答弁の中でもたくさん見直しについての話も出ましたので、私は8月末にすばらしい防災計画ができ上がることを期待して、安心・安全なまちを目指して、みんなで待っております。それまでに事件や事故がないように願っております。

では、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、省エネ対策についてお伺ひしたいと思ひます。

原発の事故を踏まえて、全国では節電を中心としたいろんな計画がなされ、それから対策がなされております。我が市においては、具体的にどのような対策を打ち出しておられるものなのか、ちょっと聞きたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、震災を踏まえて、さらに省エネというのをやっていかなきゃいけないということで、やっぱり夏場の電力需要が逼迫します。特に武雄市役所そのものが武雄市では最大の企業の一つになりますので、私たちがすることが一つのモデルになるという意気込みでやっていきたいというふうに思っております。

市庁舎及び市の施設では、設定温度を28度にします。これはなかなか28度って難しいんですね、もう老朽化してきて。ですが、28度は徹底します。南側の照明施設の昼休み消灯、これは前もやっていたけれども、それもきちんと継続してやります。パソコンの昼休みの電源切りです。そして、これは賛否両論あるようですけども、職員にはウルトラクールビズを呼びかけて、やっぱり半ズボンだと体感温度が下がるんですね。それと、やっぱり汗だらだらで対応するよりは、涼しい格好です。ただ、それは節度と礼儀が必要ですので、あとセンスですね、それはきちんと重んじてやっていきたいというふうに思っております。

そして、これは市民の皆様方への啓発活動といたしまして、節電をテーマとした出前講座を行っておりますので、気軽にお声かけをしていただきたいというふうに思っています。

あと、後で出てくるかもしれませんが、グリーンカーテンも庁舎だけじゃなくて、例えば保育園とか、そういったところにも呼びかけていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、そういうふうなことです。

それと、あともう1つ、残業禁止令を出そうというふうに思うんですね。やっぱり、例え

ば、市は390人今抱えていますけれども、この人たちが一斉に仕事をする間の冷房というのは、それは費用対効果として意味があるんですけども、もう残っているだけで電気使わなきゃいけないとかというと、それはどうかだと思っていますので、例えば、電力が逼迫する7月、8月、9月ですね、これは残業禁止令を出して、本当に電力を節電すると。それで、私も含めてそうですけど、職員の勤務効率を上げる、これが私たちとして、職員として、公務員としてなすべく節電効果の一つだというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にあらゆる面において節電の対策がなされていることをうれしく思います。私たちも主婦として、できることは一生懸命やっていきたいと思っております。

子どもたちに対して、学校側としてはどういうふうなことについてやっていらっしゃるのかもお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

省エネ教育といたしましては、直接的な社会科の学習、理科の学習、あるいは家庭科、それから実際に活動を含みます学級指導の時間とか児童会、生徒会、そういうことで実際の活動を踏まえて、省エネへの教育を進めているというところでございます。

また、今年度、4月からスクール・エコ・チャレンジと銘打ちまして、電気料、水道料、コピー使用料、このようなことについて各学校で取り組んでみましょうということで、取り組んでいるところでございます。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

それぞれの立場で、それぞれのエコ対策をなさっていらっしゃると思いますが、これは提案ですけども、全市を挙げてみんなで何かをすればできるんじゃないかなと。だから、テーマを決めるというのはちょっと難しいかもわかりませんが、何かを決めて、これとこれは全市民でしていこうよというような提案をお願いしたいなと思うんですよね。どこの県でしたかね、節電大会というのをやっていらっしゃるんですね。そこで皆さんからのいろんな意見を持ちながら、節電についての話し合いをされていると。これも節電できるよ、これでも節電できるよというニュースはいっぱい聞きます。私たちも8時以降に洗濯機を回すとこれだけ節電になるからねというので、主婦としてはいろんなことをやっておりますけれ

ども、市として、それはそれ、個人でするのは個人でしていいから、これだけは絶対みんなでしょうやというのがあればいいなと思いますが、どんなでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が一番苦手なのは、即答とアドリブですので、少しちょっと考えさせていただければありがたいというふうに思っております。やっぱりこれは呼びかける以上は、しっかりとした目標がある、しかも、大会等を行うときというのは、やっぱりしっかりとした哲学がないと、また思いつきだとか、いろいろいろんな新聞に書かれてしまいますので、ですので、それはちょっと時間を——ただ、御意見は重く受けとめたいというふうに思っております。

恐らく、ことしのこども議会でもまたそういった話が多分、節電等の一色になると思いますので、そういう子どもたちと一緒に考える機会、発信する機会というのを、やっぱり今あるものでもきちんと活用していきたいなど、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に電力、最大に使う夏を前にして、いち早く取り組まなくてはいけないなと思っております。それから、私たち市民もやっぱりよく考えながら節電を、個人でしていかなくてはならないときだと思っております。

では、いろんな方面でしておられますが、私たちはこのように本当に節電をしなければならないということを肝に銘じております。しかし、原発の事故に対して、電力はない、でも私たちはしっかり電力に頼って生活をしてきている。今さらどうするねという意見もたくさん聞きます。でも、どうにかしなければなりません。私は、原発には反対です。では、どうしたら原発に対する自然エネルギーというのをすればいいのか。ちょっと市長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁申し上げます。

やっぱり原発だけに頼ってはだめだというふうに思うのは、これはもう社会通念です。原発に賛成の方も反対の方も、原発だけに30%も頼っているわけですね。特に民主党政権では50%にするとやっているわけですね。ですので、これはやっぱりだめだろうということで、じゃあ、どうすればいいかという、やっぱり多様性ですよ。選択肢をふやすという意味では、私は今孫社長さんとか古川知事さんと一緒にやっていますけれども、太陽光が一つの

かぎになると思うんですね。だけど、これに頼っていたばかりじゃ話にならないわけですね。だから、いろんな地熱であるとか太陽光であるとか風力であるとか、要するに再生利用エネルギーというのにやっぱりシフトをしていく必要があるだろうということ、だから切り札は多分ないんですね。5年、10年かけて、コストの下がりとかいろんな技術の推移を見ながら、やっぱり変えていく、シフトしていくというのは僕はすごく大事だと思っていて、その観点でいうと、あんまりこれ——きのう出ましたね。僕は報道ステーションで見ましたけれども、菅さんが私をやめさせたかったら、この法案を通してくれと言った、あれは電源買い取り法案なんですよ。要するに、今、自然エネルギーでどれだけ、例えば、上田雄一議員がエネルギーをつくっても、それは自分の自家発電にしかならないわけですね。ですので、これをちゃんと買い取るという買い取り義務を課するのが今回の法案なわけですね。ですので、この法案が成立をするといったときに、要するに自然エネルギーを電力会社は買い取らなきゃいけないわけですね。ですので、この法案だけは私も通してほしいと思うんですよ。

あと歴史的にいうと、これが一つの大きな分岐点になると思います。だけど、これはまた自民党が反対しているんですよ。もう本当に経団連がどうだとか、電力会社のコストが大きくなるかって、だけど、原発のコストと比べてみた場合に、これは絶対に私も買い取るべきだと思いますよ。経済産業省と自民党と経団連の電気アングルがもうそれを阻んでいるわけですよ。ですので、これはさすがに——もう民主党もたまにはいいことを言いますよ。ですので、絶対これは通すべきだというふうに思っていて、実は、きのう私はこのことをツイッターに書いたんですよ。そしたら、これはやっぱり反響がありましたね。市長もたまにはまともなことを言うということでありましたので、私はこれは絶対に通すべきだと。これが通らない限り、先ほど言った原発依存から脱却というのは私は不可能だと思っておりまして、これは自民党の山口昌宏支部長からぜひ自民党の中枢部に声かけをしてもらいたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

うれしいニュースをお聞きしました。ぜひそうなってもらうように、みんなで賛成をしていきたいと思っております。

今、私たちの周りでは、自然エネルギーをどうするかということで、太陽光発電のことが随分注目をされております。私も、ああ、太陽光発電をしなくちゃいけないのかなあと思う状態ですけども、何とかして自然エネルギーをしていかななくてはならないと考えておりますが、一つのことですけども、武雄市では3年間で太陽光の補助が打ち切られると聞いておりますが、それをせめて延長していただきたいということ、そして推進をしていただきたいということ、太陽光発電も大変お金がかかります。全部につけるわけにはいかないと思

いますけれども、それをしたいと思う人がいても、あら、補助を打ち切られたならばということもあると思いますので、ぜひ延長をお願いしたいと思いますが、市長いかがでしょう。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

今の——これは佐賀新聞にも大きく太陽光の補助の関係は取り上げられて、武雄市もよくやっているということをおっしゃったんですけども、これは実は国、県、市と3つ一緒になってやっているわけですね。ですので、恐らくこの状況からすると、震災後ということもありますけれども、国、県が打ち切るとするのは到底考えられないんですね。市が単体で補助するという事になると、我々は限られた税金を使うこととなりますので、とてつもない話になります。ですので、私とすれば、国、県がちゃんと延長するように私のほうからも申し上げていきたいと思っておりますし、その条件のもとで、我々もぜひこれは延長したいというふうに思っております。ただ、訴訟問題等、これこれあって、なかなか市の単独財源というのは限りがありますので、そういう意味で市民の皆さんたちにもそれはぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

やっぱり節電をしなくちゃならない、電源は要る、そういうときに太陽光がすぐ頭に来ると思うんですけど、今おっしゃったように、国、県の補助がなくても、武雄市自体でほんの少しでも補助ができるように、今の市長の考えでは、そのような考え方と私は確信しておりますが、ぜひ続けていってもらいたいと思っております。そして、みんなを守っていただきたいなと思っております。

では、次に移ります。教育についてお尋ねをしたいと思います。

教育長の御報告の中にもありましたけれども、教育界においては本当に時代の流れとともに、教育もいろいろな変化をしてきていると。でも、外にいる私たちにとっては、学校内の変化というのはなかなか目に見えないものがあります。

そこで、きょうはどのように変化をしていっているものなのかを、学校内のことについてお聞きをしたいと思います。学校現場の現状について、お願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

学校現場の現状ということでございますが、まず御存じのとおり、今年度から小学校は新しい学習指導要領での指導が始まりました。来年度は中学校が始まるということでございま

す。それにちなみまして、若干の授業時数増が言われ、話題になったというところがございます。

そういう中で、武雄市の子どもたちの状況といたしましては、市民の皆様方、保護者の皆様方、いろんなお力添えをいただきつつ、安定した学校生活をしているということを考えておりますが、私の一番の課題といたしましては、不登校の子どもたち、数としての若干の減少はありますけれども、依然としてたくさん子どもたちがそういう状況にあるということで、いろんな手だてをつくっているところでございます。

それから、これはもう全国的、全県的にも言われます学力向上の問題、そして心の教育の問題ということで、方針にもその3点を重点的に対応して、取り上げているところでございます。

これまで従来の学校状況との変化ということからいきますと、ここ数年、教育の情報化の進展がございまして、ICT機器の活用とか校務支援の推進ということで、学校に行かれた方は先生方の机上にもたくさんのパソコンを見られたり、あるいは子どもたちのパソコンを使った授業等を実際見られる機会というのも大変ふえているんじゃないかなあということを感じております。

まだ細々とたくさんありますけれども、特徴的なこととして、そのようことを考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

皆さんも、私たちも保護者ではないので、学校に行けませんので、ICT機器がどのようなものが入っているかもよくわかりませんが、どんなもので、具体的にどのように利活用しているかというののもちょっと報告をお願いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

国のほうで情報化ビジョンというのが出されまして、そしてまた、県のほうでもその方針が強く打ち出されておりました、情報ICT教育の先進県を目指すというのが先般の古川知事のマニフェストの中にもあったということは御存じかと思えます。

それで、現在、一番は先生方ができるだけ校務を楽に進めることができないかということで、校務支援ソフトというのを昨年度から全職員1台ということで、そして、これは教育委員会からもそれぞれの学校、それぞれの先生に一斉に送信ができると。とにかく文書じゃなくて、そして時間も効率的に使えるんじゃないかということで、校内、そして教育委員会まで含めた教育組織の中で活用をしているというところがございます。



それから、パソコンについては前年度に全面的な更新をしていただきまして、これはもちろん活用しているところでございます。

それから、電子黒板というのを昨年度から配置しておりまして、現在、小学校で114台、中学校で43台ということで、学級数の約半分ぐらいに配置をしているところでございます。これは、電子黒板の場合は、教科書を拡大してみたり、あるいは写真を拡大してみたり、場合によっては、それに実際に動く動画を映したりして、学習の理解の定着と、あるいは利用によっては、練習的な扱いで効率を高めていくというような活用をしております。

それから、興味、関心が非常に高まりまして、教科書を見ないで前を向いた形で子どもたちの学習の姿というのが非常に特徴的なことかというふうに思っております。

それと、山内東小学校、武内小学校に試行的にiPad（アイパッド）を活用して指導をしているわけでありましたが、これについても4年、5年、6年の児童が活用しているわけがありますけれども、数回拝見いたしましたけれども、非常に高い興味、関心を持って、いろんな活用をしているという状況がございまして、その試行的な結果というのを楽しみにしているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に新しい道具で、子どもたちも興味、関心、本当に楽しく授業をしていることだと思います。

先ほど教育長の報告にありましたように、不登校については減少ぎみにあると言われましたが、現在、出ている数字としてはどのようになっているのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今の御質問にお答えする前に、先ほどちょっと誤りがありましたので、訂正させていただきます。

スマートボードの配置であります。ちょっと多過ぎるなと思いつつ言っていたんですが、欄を見損ないまして、小学校で49台、中学校で19台。しかし、率としては、小学校で学級数の62%、中学校で67%というような配置状況でございます。

それから、お尋ねの不登校の子どもたちでございますが、これはこれまでも御答弁いたしてきましたように、完全にどこにも行けないとかいう子どもは10名内外というのがこの数年の傾向でございます。そして、中学校では3月末で年間30日休んだという子どもが61名おられるという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にこれもまた、きょうは驚くことばかりですけれども、不登校児が減少したとはいえ、表面に出るだけでも小学校が11名、中学校に至っては61名の不登校児がいるということで、本当に驚きです。これだけ学校内の教育現場も本当に最先端のいろんな機器を使って子どもたちに興味、関心をさせながら、そして先生たちの校務を減らしながら教育を行っているのに、なぜこんなに——それこそ不登校については多種多様な原因があり、1つには絞れないかと思えますけれども、いろんな対応をしていらっしゃるとは思いますが、私は本当になぜなのかなあと考えております。こんなにたくさん手を尽くしていろいろされているのに、どうしてかなと考えておりますが、その点についてはどのように、しかも、中学生に至っては61名といったら、本当に大変な数だと思えますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この議会でも申し上げたかも知れませんが、僕も中学校、高校と重度の不登校だったんですよ。やっぱりこれは私自身の経験が汎用性があるか、応用性があるかというのは私にはわかりませんが、ただもうはっきり言ってほったらかし、親からもあきらめられて、行けとか言われんです。あるいは、学校からも余り出てこい、出てこいと言われんやったわけですよ。そいぎ、かえって不安になったですもんね。やっぱり行かんばいかなかなということで、余り手をかえ品をかえ、いろいろ同調圧力をかければ、子どもというのはやっぱり逃げると思うとですよ。ですので、個々人に応じて、私みたいな寂しがり屋の不登校の生徒とか、あるいはやっぱり手をかけて、興味をして向かわせるというような、やっぱりいろんなパターンがあるわけですね。ですので、それをきめ細かくするというのは大事だと思うんですけど、これは学校の先生もやっぱり大変ですよ。もう本当に大変。そこで大事なのは、やっぱり僕ら大人世代と思うんですね。地域の大人が声をかけるであるとか、そいぎ、やっぱり見守られているということになると思うとですよ。行け、行けとかじゃなくて。ですので、そういう自然な温かい、目に見えないサポートというのがすごく大事なかと。

この前、私、抜き打ちで武雄中学校の教室を1人で回ったとですよ。そいぎ、やっぱり生徒が喜ぶとですよ。やっぱり見てくいやおていうて、その後、「あのおじさん、だれ」とかいう声も多少あったように聞きましたが、だけど、1年生から3年生まで全部僕は回りました。教室ものぞいて、しよんさったときに、やっぱりどこまでできるかどうかはわかりませんが、学校側の問題もあると思うんですけど、やっぱりたまに回るというふうにするのも、すごくやっぱりいいなあというのは思いました。ですので、いろんなサポートの仕方があるので、私は教育委員会とか学校の先生だけに押しつけるのではなくて、我々大人がやっぱり

そういうふうに関心を持って見守っているということがあったら、すごくいいなというふうには思っています。

私が不登校を解消したのは、これは本にも書きましたけど、武雄高校の2年生のときにある大人の講演を聞いて、あ、これは行かんばいかんばいというふうにそこで180度変わったですもんね。ですので、そういうきっかけというのはすごくやっぱり大事ななというのは思いました。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

同じ不登校でもいろいろあって、東大まで行かれる市長のような不登校児もおるし、それを乗り切る不登校児もいる。私の周りには、どうしても行けない不登校児もおる。本当にこの子の将来はどうなるのかなと思う子どもたちも、周りにはいっぱいいます。

今、市長がおっしゃったように、やっぱり地域で、みんなで見守っていかなくてはならないというのは、本当に強く感じます。常々市長が「つながる」という言葉をおっしゃいますけど、本当にそう思います。

ですから、私は、教育委員会とか教育の現場にお願いしたいのは、例えば、私たち地域住民がどのようなつながり方をしたらいいのか、家庭ではどのようなことをしたらいいのかというのを広くこの場をかりて皆さんにも呼びかけていただきたいなと思いますが、そんなのがおありでしたら一言お願いしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

61名という数字、確かに私どもも深刻に受けとめて対応しているところでございますが、約半数の方が心因性、心の面でちょっと応援しないといけないんじゃないか、あと半分の方がちょっと学校をさぼって、こっちのほうがいいかなとか、どうしてもちょっと、精神的には特別ストレスはないけれども、ちょっと行きづらいなとか、やっぱりいろんな子どもさんに対応していくというところでなかなか難しさがあるわけです。

そういう中で、現在も——だから、タイミングよく背中を押してやったら行けたという子も確かにおりますし、別の部屋で勉強しながらという子どももおりますし、そういう対応の中で、地域とのかかわりの中では、やっぱり今いろんな例を聞くわけですが、例えば、小さいころから声をかけてあいさつしたりしていた子どもさんには、中学校になってちょっと学校に行きたくないというときでも声をかけていただくことで、やっぱり行けたとか、あるいは実際に今、先輩の方々が子どもたちを応援するという形で対応してもらっているのもあり

ますし、以前は中学校で読み聞かせとか意味あるのかというような言われ方もしていたんですが、現在はかなりの学校で保護者の方が、あるいはボランティアで読み聞かせに入っていたりとか。私は、武雄市の場合でいきますと、伝統芸能等で、高齢者の方とかかわったり、地域の方とかかわったりするというのは、そこでその後のつながりの言葉かけとかで随分子どもたちは救われている面があるんだろうというふうに常々思うわけですね。そういう意味で、そういう機会が減っている今こそ、ねらいは伝統文化かもわかりませんが、それ自体が子どもの成長であるというようなことで、現在各地で取り組んでいただいているそういう取り組みをさらに紹介し、またお願いもいたしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今、教育長おっしゃったように、私たちが地域としてどのようなことをしていかなければならないかを考えて、大事な子どもたちを救っていかなければならないと思っております。本当に大変だとは思いますが、同じ子どもです。学校では、新しいICT機器でどんどん勉強しているのに、不登校の子どもたちはそんなのにはなかなか合いもせずという、そういうところもあります。本当に問題はいっぱいあると思いますが、どうぞ学校からもいろんな地域とか家庭にもこういうことというのを発信していただいて、私たちもそれに乗って、一緒になってつながって、それこそつながりながら子どもたちを支えていかなければならないんじゃないかなと思っております。

そして、どうしても今、教育長の話、市長の話、いろんな話をお聞きしても、やっぱりICTというものは機械です。教育というのは心の教育です。機械では教育はできません。そのところを私たちは十分考えながら、その機械をうまく使いながら、心と心をどのようにしてつないでいくかをしていかななくてはならないんじゃないかなと思っております。その点、本当に大変ですけど、子どもたちのために一緒になってやっていきたいと思っております。

私たちも及ばずながら婦人会ですけれども、あいさつ運動とかを各地区で、それで全国的にやられております。小さなことです。読み聞かせについても、みんな頑張っておられます。続けていきたいと思っております。

では、最後の質問に移ります。北方の公立幼稚園についてです。

毎回毎回幼稚園のことばかり私は気になって、子どものことが気になっていつも言うんですけど、今回もまた公立幼稚園がどうなのかと。やっぱり皆さん、これもいろいろ子どもを持つ親としては不安な気持ちを伝えられておられます。

この前、前年度公立幼稚園の方に障がいを持った子どもを1人受け入れていただきました。Iちゃんといいます。Iちゃんが今度嬉野の支援学校に行きました。そのときに、私は入園し

ているときにもいろいろ一緒に図工の授業をしに行ったり、家にも泥だんごをつくりに行ったりなんか一緒に活動もしてまいりました。そして、支援学校に行かれてからも、親さんともIちゃんともお会いしました。本当に元気です。こんなに子どもって変わるものかなと思いました。入園するときのIちゃんの顔、行動、そして健常児の皆さんと一緒に仲よく活動された、そして支援学校に行って、また生き生きと活動しているIちゃんを見て、あら、よかったねと、本当に両親ともども私は思いました。

それで、公立学校についてはそんなにいいところもあります。民間の幼稚園では、みんなどうしようもなかよとって断られて、公立学校でそうして子どもを救っていただきました。そういう例もありますので、私はどうしても公立幼稚園についてはどのように進んでいかれるのか、今後どうされるのか、行政の方向をちょっとお聞きしたいと思っております。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

お答えを申し上げますけれども、昨年も御質問があったときにも申し上げておりましたけれども、平成21年度より通園の区域を北方町以外にも拡大をし、そして園のことをやっているわけでありまして、今後どうするかということについては、今現在、まだ検討をしているという状況にありますし、基本的な考え方については、昨年の議会の中で市長のほうから答えたように、総合的に勘案して判断をしていくということで申し上げておりました。

**○議長（牟田勝浩君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

本当に難しいことだと思います。財政状況については重々承知をしております。子どもたちの状況というのもわかっております。だから、どうなのかなと思ってお聞きしたんですけど、私はここでどうしても公立しかできないということがたくさんありましたので、1つ提案をしたいと思います。

それは、今Iちゃんの例を挙げましたように、肢体不自由、支援を要する子どもたちの教室をあそこにつくっていただければなあと思っております。それは、今武雄保育所にたんぼぼという通園の学級があります。そこは、月に10日間ですかね、通園です。その後は、自分が行きたい幼稚園に何日か行ったりとか、いろいろされています。そのお母さんたちともちょっとお話をしたんですけど、やっぱりきょうはここ、あしたはあっちに行ってみるんじゃないくて、やっぱり固定したところがあればいいんですけどねというお話も聞きました。また、北方の幼稚園の園舎は本当に皆さん行かれて思われると思いますが、明るくて広くて、とっても気持ちのいいところです。そういうところで支援を要する子どもたちが元気に、I

ちゃんみたいに教育ができればいい、過ごせることができればいいなと思っておりますが。一応私の提案ですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、大前提が、公立しかできないというのは、私は反対であります。

例えば、新武雄病院のことを考えてみた場合でも、やっぱり民がきちんとできるのを民がやって、それでもどうしても足りないところは行政的に補完をするということが私は筋だと思っていますので、これは議員とは私は見解を異にします。

その上で、私は——これはいろんな意見があるんですね。もちろん、公立でこれは絶対やるべきだ、特に障がいをお持ちの子どもたちの保育というのは、公立でしっかりやるべきだという意見もあります。それも多く届いてきます。一方で、これは民間がやって、そこに足りないところが、例えば、そういうスペースの拡充であるとか、あるいは保育士が足りないから——やっぱりかかるわけじゃなかですか。そのときに、やっぱり増員をしなきゃいけないとか、そういったところに行政が支援するというようにやるやり方であるとか、いろんなやり方があるんですね。ですので、これはもう少し我々は、拙速はやっぱりだめだと思えます。やっぱり議員も毎回毎回北方幼稚園を含めて、真摯な御意見をいただいておりますし、それにこうしてテレビをごらんになられている方々からも、いろんな方々が上野議員には賛成だという声、あるいはちょっと違うんじゃないかという声、いろいろあります。私の意見にも賛成、反対あります。ですので、もう少し着地点を見出すためにはやっぱり議論が必要だと思うんですね。一番犠牲になるのは、やっぱり子どもたちなんですね。ですので、子どもたちのニーズ、そして保護者の皆さんたちのニーズをきちんと踏まえながら、それは議論は議論としてやっていく必要があるだろうと思っています。

先ほどのたんぽぽ教室の話で、私も聞いたときには、あそこよりも北方幼稚園はいいなと思いますよ。思うんですが、ただ実際、特にこれは保護者の皆さんたちの御意見を聞く必要がある、あるいは地域がどういうふうにいるかということも聞く必要がありますし、きょうは多くの皆さんたちがこれをごらんになられていますので、恐らく市民的に、特に話がまた出てくるとしますので、それを多聞第一、やっぱり聞いて、その上で、これは保護者の皆さんたちのニーズを踏まえてやっていきたい。言葉は悪いですけど、これは結構たらい回しになるって、さっきあったじゃないですか。その問題というのはやっぱりあるんですよ。

それと、これをちょっと最後にしますけれども、もう1つは、山内保育園が今度認定子ども園の申請をされて、我々許可をいたしましたけれども、今認定子ども園の話まで出てきているわけですね。ですので、国は、特に厚生労働省は認定子ども園を今積極的に進めようと

しているということで、我々から見ても、これもメリット、デメリットがあります。ですので、今、地域のニーズと、もう1つは国の流れというのがあって、非常に今議論がやっぱり混乱しているんですね。ですので、それももう少しちょっとやっぱり様子を見る必要があるだろうと思っていますので、私が、教育委員会もそうなんですけれども、じゃあ、来年からすぐ乱暴に、いや、これはもう民営化しますとかなんとかというのは言うつもりはありません。ですので、もう少しこれも時間をかけて話をさせていただければありがたいと思います。

そういう意味での上野議員の貴重な御提言というのは、もう頭が下がる一方でありますので、ぜひ、またこういう議会でお声を聞かせていただければありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

私も今すぐということじゃありません。子どもたちにとって、どうすればいいのかというのを一番論議していただきたいと思っています。どうぞ子どもたちによきように計らっていただきたいと思っています。

では、最後ですけれども、項目には上げておりませんでしたけれども、1つこれは提案があります。

このたび東日本大震災において、私たちは市長を初め、市としてたくさんの支援をさせていただいております。私は、今度夏休みを前に、震災に遭った被災地の避難場所で過ごす子どもたちを夏休みに少しでも救えないものかなということでした。それは、もう宮崎県でしたかね、新聞についておりましたが、何人かを受け入れるということを発表しておられました。私、武雄市においてもこれだけの支援をしている中、今度は子どもたちに集中して避難生活をしている、精神的に本当に不安がっている子どもたちを何日かでも武雄市に招いて、そして心の洗濯をしていただくことができるようなことはできないものかなということを提案いたしますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感ですね。特に南相馬市から具体的にこの話が届いているんですね。100人単位で、ぜひサマーキャンプを武雄でしてほしいと、あるいは佐賀県内でしてほしいという声があるんですね。ちょっとこれは議会とよく話し合おうと思っているんですけれども、もともとタウンステイ構想をしたときというのは、こういうサマーキャンプみたいなのを想定していなかったわけですね。私は、基本的にルールにのっとって仕事をやります。ですので、タウンステイ構想の中でこれをやるというのはできないんですね。要するに、短期、中期、長期

の皆さんたちで、特に家族の方々をきちんと支援すると、その渡航費は義援金の中から出しますと。あるいは、そこにお住まいになる方は、例えば、宿泊施設とか自宅であるとか、そういうところできちんとケアします。だから、これはくどいようですけど、サマーキャンプというのは全然想定していなかったわけですよ。ですので、これはちょっと議会の一般質問が終わってから、我々のほうでタウンステイ構想の改定の案をつくって、これは議会にお諮りします。ですので、議会がいや、これはぜひ受け入れるべしだということになった場合は、私は執行権しかありませんので、それにのっとってやっていきたいというふうに思っております。これはやっぱり議会でもしっかり議論をしていただければ、ありがたいと思っておりますので、ぜひタウンステイ構想の案を、第4次案を議会とこれはよく相談をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にうれしく思います。ぜひ子どもたちを救ってあげたいなと思っております。私たちも、そのときに何か手が要ることがありましたら、ボランティアとして支援を惜しまないつもりです。ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは本当震災についていろいろな問題をお聞きしましたけれども、たくさんのお答えをいただいてよかったと思っております。これからも安心・安全な市民生活ができるよう頑張っていきたいと思ひます。

これで一般質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で11番上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時5分
再	開	11時14分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番古川議員の御登壇を許可いたします。10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

まず、今回の東日本災害、大津波により、とうとい命を失われた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。



福島県では原発事故で放射能漏れということで、今まで経験のない災害が起こっております。いまだ終息のめども立たない中でございますが、東北太平洋沿岸地域の日も早い復旧、復興を願うものであります。

また、災害支援活動として市職員の方が12名派遣をされ、また、ボランティア活動に被災地へ行かれた8名の議員さん方、市長、市職員の方、合わせて11名の方に深く感謝を申し上げます。御苦労さまでした。

今回、質問に入りますが、武内ももちろんのことでございますが、武雄市一円、イノシシ被害等、大変農業者は困っておるわけでございます。今後のイノシシ対策につきまして、どのように対策を行っていただけるものか質問をいたしまして、第1番目の質問といたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

森営業部長

**○森営業部長〔登壇〕**

イノシシ被害の対策につきましては、今回、予算のほうにもお願いをしておりますけれども、ワイヤーメッシュ、あるいは電気柵さくの設置を市内一円やる計画をしております、皆さん方の御協力をいただいているところであります。

**○議長（牟田勝浩君）**

10番古川議員

**○10番（古川盛義君）〔登壇〕**

イノシシ、大変被害が多いわけでございますが、次の1番と2番、1番はこれで終わりにして、2番もちょっとですね、今議会に提案されておる議案でございますので、常任委員会のほうで慎重に御審議をいただいて、飛龍窯の件に移りたいと思います。

2月の10、11（46ページで訂正）の2日間、飛龍窯祭りが開催されました。5月の11日にキルンの森運営協議会で内容の報告をいただきました。2月の11日は、雨と雪ということで大変な天気でしたが、武内保育園の園児さんが一生懸命雪の中に荒踊りを踊ってくれました。頭真っ白でございました。

また、武内町の各種団体の方々、市役所の職員、特に商工観光課の職員の方には、前準備から当日、後片づけまで大変御迷惑をかけたところでございます。

また、町内に数カ所、臨時駐車場を設けましたが、その送迎と、また武雄町内からシャトルバスを走らせていただきまして、毎回とにかくいっぱいのお客さんが飛龍窯へ来ていただきました。運転手さんたちも、もう休む暇もないというぐらいのことでもございました。この場をかりまして、お祭りを支えていただいた方に厚くお礼を申し上げます。おかげさまで、各地より多くの方がお見えいただきまして、灯籠の明かりを楽しんでいただきました。ことしは、特に若い方、若いカップルが非常に多かったように感じました。

そこで、今年の来場者数とか、どこら辺からどのようなお客さんが見えになったか、わ

かれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

2月11日、あるいは12日の2日間の開催の人員ですけれども、来場者数は1万2,000名、11日の日に5,000名、それから12日が7,000名で、昨年より1.7倍、集客がふえているというふうなことであります。

アンケートによりますと、来場者の割合は、県内からの来場者は55%、武雄市内が17%と、それから佐賀市からの10%、それから県外からの来場者は45%ということで、特に福岡県、長崎県からの集客が伸びてきたというふうに思っております。

次回もぜひ行きたいというリピーターの方も85%を占めておりまして、この祭りが魅力あるイベントとしてだんだん定着してきているというふうに感じております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

私、先ほど2月の10、11日と言いましたが、11、12日の間違いでございました。すみません、訂正しとってください。

前3月議会で、窯の中で喫茶店をするのはまかりならんというような御意見をいただきました。合併前ですね、窯の中で結局、かまくら談義、夜なべ談義が行われておりました。そこには、県内の報道関係の方、有識者の方に参加いただいてやっと思ったわけでございます。そこでかまくら談義、夜なべ談義行われて、酒宴がされておったわけでございます。合併後は、そういう催しは行われておりません。ですが、喫茶店がコーヒーを出すのがなぜ悪いのか。これは、お酒よりは数段、私は健全だと思つたわけでございます。皆さんどがんですか。そが思わんですか。私はもう歯がゆうしてたまらんです。

そこで、年々その祭りも盛大になってきております。出店する店も、とにかく駐車場いっぱいということが多くなってきておるわけでございます。そこで、お店の売り上げと、この祭りが武雄市に及ぼす経済効果、いかほどあるのか、どのようなところに経済効果があらわれたのか、御答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私もね、3月議会で谷口議員から、何ですか、窯の中ば喫茶店にすつとはどうですかねということと言われて、もう悲しく思いましたね。本当に谷口議員もさきの議事録で、私はい

かがかと思えますねと、本当に悲しいですねと言われましたね。私はもっと悲しく思っていますよ。

というのは、もともと飛龍窯は、窯の利用については平成12年から17年まで、飛龍窯かまくら談義と銘打って、さまざま会食をしながら談義が行われとるわけですね。その中で、参加者は報道関係者の皆さん、観光協会、商工会議所、農協、旅行者、窯元、武内公民館、キルンの森公園運営協議会、そして武雄市の皆さんたちが入っとなさっわけですよ、市長さんたちも入って。その中で、いろんなことが検討されたのが、今回の私たちの合併した後の飛龍窯祭りなんです。何でそこで批判ばせんで、私たちだけ言われんばいかんとでしようかね。もう私、わかりません。

その中で、経済効果とすれば、さまざまいろんな効果がありましたけれども、これが実際、私がわあわあ言うよりは、（パネルを示す）これがカフェの上が入り口ですね、下がカフェです。私も行きましたけど、すごく多くの皆さんたちがいらっしゃいました。私は、別に酒がいいとか悪いとか、コーヒーがいいとか悪いとか、そういう議論にはくみしません。ですので、私とすれば、そういう皆さんが合意の上で、いろんな、例えば、武内町の魅力であるとか、窯の魅力を出すので、その足を引っ張ることはやめてほしいというふうに思っていて、経済効果は160万6,070円であります。

経済効果としては、来場者の市内宿泊率が昨年は7%でした。7%が、ことしは16%と約2倍にはね上がっております。旅行関係者からの聞き取りでは、祭りの期間中はイベント参加の宿泊者が多くて、満室状態だったと聞いておりますので、これは本当にいい効果が出たと思っておりますので、これをさらにリピーターがふえる、それともう一つ、発信が今のところうまくいっていますので、これはそういうふうにしていきたい。

重ねて感謝を申し上げたいのは、これ、きょう、地元武内町からも傍聴に来られていますけれども、地元の武内町の皆さん、窯元の皆さん、観光協会の皆さん、そして、これ2月14日前後にしようと言ったのは、これは身内の話になりますけれども、うちの観光課の職員なんです。ですので、そういうアイデアをきちんと出して、それをみんなが一緒にやっという気持ちで、今、武雄は一つというふうの流れがあって、それを皆さんたちが多分お感じになっていると思いますので、この流れをさらに強化していきたいと思っておりますし、これは、一つは武雄市を代表するお祭りになるように、私たちとしても温かく議会とともに応援をしていければいいなと、このように考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

10番古川議員

**○10番（古川盛義君）〔登壇〕**

市長から、力強い応援の言葉をいただきました。この祭りが、本当に武雄市の祭りになればと思っております。

また、経済効果もそのようにあるということでございますので、今後、もっとお客さんが来てもらえるようなことをやっていきたいと、窯を利用していきたいと思っております。

そこで、前回の質問の中に、窯内に土足で入るのはいけないという意見もございました。あそこに足袋はいて入れというわけにはいきませんので、どうしようもないと思います。ですが、今度の祭りのときに、この窯内の利用というのはいかがしておられたのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

お答えします。

窯内においては、ミニ灯籠の焼き物体験、それから市内窯元の作品展示、それから灯籠、香炉等の展示即売、あるいは軽食等を提供する窯内喫茶店として活用をしたところでありませぬ。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

私はきのう、飛龍窯に行ってまいりました。窯に電気がついておりました。祭りの後、武雄市内の窯元さんの焼き物を展示して、いつもお客さんが見てもらえるようにしているんだということで、こいはよかことにやあとと思いました。

それで、去年まではそういうことはなかったわけでございます。それで、ちょうど行ったときにお客さんのお見えになっておって、窯の中に入って、そして入ってよかですから言んさったけんが、あの網をちょっとよけて、一番下の窯に入ってもらったんですが、こがんとは初めてと、こういう大きな窯を見るのは初めてだと、中に入れるなんて思いもせんやっただと、喜んで帰っていただきました。

それで、帰りしなに工房に寄っていただきまして、あのツリーの焼き物を、何なっとな買いうていかんばいかなねということで買って帰られました。こういうことがですね、一つ一つ、一番窯、二番窯に今展示してありますが、こういうことがやっぱり飛龍窯の宣伝につながっていくんだろうと思います。ですから、そういうことができていけば、結局、灯ろう祭りにたくさんのお客さんが来ていただけると、リピーターとして来ていただけるということにつながっていくと私は考えます。

そこで、先ほど一番窯のところで喫茶店をされたということでございますが、その喫茶店だけの単純な売り上げというのですか、ブロックごとにと、それから喫茶店だけがこれくらいですよというようなことがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

窯内の利用の一環として、第一の窯のほうで楼門朝市の出店者によってケーキ、あるいはコーヒーの窯内喫茶店を行いました、常に長蛇の列ができて、人気上々でありまして、利用者は377名というふうなことで、売上金は18万8,500円というふうなことになっております。

利用者からは、めったに入れない窯の中で想像を絶する高温で焼成を思い浮かべ、肌で感じながらお茶をするというふうなことで、大変よかったというふうなことをいただいております。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

武内町も、これは町にとりまして一大イベントでございます。2年ほど前、私が質問したときに、武内町は大渋滞を起こすと申し上げました。ことしも少しは渋滞がございましたが、シャトルバスとかいろいろなことで、少しは緩和されております。今後ともいろいろと御指導をいただきながら、祭りを盛り上げていきたいというのはもちろんのことでございますが、来年に向けて飛龍窯実行委員会の委員長であります、会長でございます副市長に、今後の施策なり方向性なりをお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどありましたように、地元の武内町、あるいは市内の窯元、それから観光協会等で実行委員会をつくっております、ちょうど太田副市長時代から副市長が実行委員長ということで、今現在仰せついておりますが、この飛龍窯については、御存じのとおり、平成8年に有田のほうでありました焔博を記念して、武雄市内に窯をつくろうということで飛龍窯ができております。昨年、ことしの灯ろう祭りを見ていると、私もびっくりしてございまして、飛龍窯ができた当時、ちょうど2回目に観光課に来ましたけれども、その当時はかなりお客さんが多くて、シャトルバスも満杯という状況でございまして、それを思い出すような情景が去年、ことしとあってございまして、特に今からは窯の利用はもちろんでございますが、今現在、武雄市内、窯元ありますので、武雄焼の情報発信、それから、一番大きなのは、やっぱり市内にお客さんに来てもらって、宿泊施設に泊まってもらうというのが一番大事だと思いますので、そこら辺のPRを、今から先も今まで以上にやりまして、武雄市の観光振興につなげていきたいということで、これについては、特に地元の武内町、あるいは窯元、そこら

辺の協力、今後ともぜひお願いしたいと思います。今後とも盛大になるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

ありがとうございます。とにかく祭りが、これ1人、2人でできる祭りではございません。とにかく灯籠もあの1個1個、あの坂道に置いて、ろうそくをつけてという祭りでございますので、人手がかかります。それで、武内町の皆さんも一生懸命お手伝いをいただくということで、市も援助をひとつよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、今度は武内公民館の建設について御質問をいたします。

御存じのように、現在の建物は鉄筋コンクリートの2階建てということでございまして、2階部分にトイレがないと。老人の方、身障者の方、上ったりおりたりが非常に大変であると。もうとにかく会議をしても、上ったりおりたりが大変やけん、もう欠席していっちょこうというような人もたくさんおられます。

また、その2階部分、今現在、雨漏りをいたしております。雨の日にはバケツを置いておかなければならないというような状態で、漏電とか、それから耐震性あたりも非常に心配されるところでございます。

このような中で、武内町町民の皆さんからたくさん公民館建設をやってくれというような要望がありまして、2年前より公民館建設期成会が立ち上げられまして、協議を重ねるとともに、市当局にもいろいろとお願いをしてきたところでございます。そのときの市よりの返答は、基本的には町民の総意が大前提であるということで、それももっともなことでございます。期成会といたしましては、最近建設されました県内5カ所ぐらいの公民館を視察いたしまして、立地条件、面積、それから建物の構造とか特徴などを協議し、研修してメリット、デメリットを検討してまいりました。

現在の場所というのは、旧武内町の村役場の跡でございまして、小学校とか郵便局、農協、保育園というところに非常に近いところにあり、場所としては一番いいかなと思うわけでございます。しかし、いかんせん、平家建てのバリアフリーという建物を考えますと、どうしても敷地面積が足りないと。そうすれば、どこかに移転をしなければならないんじゃないかと。武内というところは水害が一つ懸念をされるわけでございます。そして、公民館をつくるとすれば、交通の利便性も考えなければならないという、いろいろな問題もございます。そこで、候補地の選定など、市当局におかれまして御指導をいただきまして、公民館建設に向けて進んでいきたいと思っております。

また、武内町民の悲願でありますので、市当局におかれまして、土地の選定、購入とあわせて一日も早い公民館建設をお願いしたいのですが、市当局の考え方をお聞かせいただ

きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、はっきりさせておきたいのは、我々は御指導する立場じゃありません。その上で、私が混乱しているのは、もうこの問題にかかわって、私も2年半ぐらいあるんですけど、ある方はもう用地は私が決めますけん。で、その決めたとでよかかなと思ったら、ある方は、いや、ここは水害があるからだめですと言うので、もうカメレオンのように変わるわけですよ。これじゃ、だめですね。

ですので、まず、武内町の皆さん方をお願いをしたいのは、今度、白濱さんが会長に、どこにおられるかわかりませんが、会長になられましたので、まず、用地選定をしっかりとほしいということですね、用地選定を。その上で、私たちとしても、これは前田副市長も教育委員会も同じなんですけれどもね、今の場所に建てかえるというのは、それは無理ですね。それはおっしゃるとおりですよ。ですので、新たな用地を確保することについては、それはもう地元の皆さん方にぜひお願いをしたいというふうに思っていますし、私は白濱さん、それ、できると思います。その上で、建物とかね、それはまあ、補助金も低額ながらありますけれども、それはもう前向きに考えます。用地選定がまず第一。

ただね、やっぱり僕、住民訴訟を受けている立場なんですね。だから、余り私は偉そうなことは言いません。ですので、その財源確保もきちんとしながら、もう訴訟も大分おくらせていますので、もう一日一日そっちのほうにお金がかかるわけですよ。ですので、私として限られた税金を武内町の皆さんたちに使いたいと思いますよ。ですが、私の置かれている状況も、ぜひ心中を察していただければと、このように考えております。気持ちとしては前向きであります。

○議長（牟田勝浩君）

10番古川議員

○10番（古川盛義君）〔登壇〕

公民館建設というのは、高額な金がかかるわけでございます。きょう言うてすぐということは、まず無理だと思っておりますが、とにかく武内町町民がどうしてもつくってほしいということでございますので、市長からも前向きな答弁をいただきましたので、これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

以上で10番古川議員の質問を終了させていただきます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の一般質問に入らせていただきます。

時間がないので、早速質問に入らせていただきます。

第1番目の道路行政というか、道路整備についてです。私が自分の議会だよりを配る中で、住民の方からよく聞かれるというですかね、ということについてちょっとお尋ねしたいと思います。

これは、市道というか、国道のことですけれども、国道34号線の（パネルを示す）この里の駅きたがたさんの地図をお借りして言えば、ここの国道34号線バイパス建設中というところの北方インターにおりるところですね、ここのところに大型掘削機みたいなやつが立っていて、どういうふうになっているのかというのをよく聞かれるわけです。

それについてとですね、もう1点は武雄から山内への国道35号線の踊瀬急カーブの解消について、ずっと話はあるが、具体的に見えてこないというところで、よく住民の方というか、市民の方からお尋ねがありますので、その現状と今後の展望についてお聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

34号大崎バイパスの件でございます。これにつきましては、1.4キロメートルを既に着手されております。現在、大型機械が設置されておりますのは、地盤改良機械でございます、当面この工事が続くものと見ております。

なお、今年度の事業費でございますが、7,500万円が予定されておまして、内容的には詳細設計、あるいは引き続き地盤改良工事だということになっているようでございます。

それから、35号の西谷峠のS字カーブの解消の件でございます。これにつきましても、昨年までに調査を一応完了しておまして、今年度から用地買収に着手されるということで、事業費としては1億5,300万円を予定されております。

なお、全体事業費が明確に示されておりませんので、進捗率等は公表されておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

34号線のほうは地盤改良と詳細設計ということだから、詳細を設計するということは、結構進むという期待が持てるんじゃないかなと思います。

また、35号線については、用地の買収ということでいいと思うんですけども、住民からすれば、大体何年後ぐらいと、その1年、2年がずれても、何年後ぐらいにできるのかとい



うのをよく聞かれるんですけども、その点、わかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もし、宮本栄八議員様にそのような市民の皆さんからあったら、それはぜひ我々行政で答えますよ。無理して答えなくて結構です。というのは、なぜかというと、震災があった後に、公共事業費の留保ということで、やっぱり数パーセント、それをもう出せないというのが、国からも来ているわけですね。あるいはもう御案内のとおり、公共用地の取得については、地権者の皆さんたちの関係、今回、その35号線に関しては、これは杉原前議長さんたちが一生懸命やられましたけれども、要するに地元の意向と別にしてJRの意向等があるんですよ。ですので、その時々で我々は、私自身も報告を受けます。受けますので、それを、じゃあ、毎回毎回市民に知らせればいいじゃないかと、宮本栄八議員様よくおっしゃいますけど、それは無理ですので、もし聞かれたら、私を紹介していただければきちんと答えます。石橋部長でもいいですし、ですので、余り曲がったことを栄八新聞とかで伝えられないようお願いしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうのが市報で出ていないから、多分私がたまたま来ると、それはまあ市役所にもちょっと関係している、この際聞いてみようかなということだと思いますので、ちゃんと市報のほうで書いてもらえば、私も聞かれなくて済むのかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、もう1つは、これは私のお願いというですかね、以前から言っていることなんですけれども、若木バイパスですね、498号線、若木バイパスが陸橋というですかね、橋脚とかなんとかがつくられております。それで、そのルート発表当時、武雄市もちょうど大楠が周りの自然の環境と合体するというふうな感じで盛り上がっていた時期だと思うんですよ。それで、オカリナ演奏とかですね、そういうことで借景というのが結構大楠には大切だなということで、私はルートのほうには工業団地のほうに行くほうが、工業団地からすぐ行かれるからいいんじゃないだろうかというようなことを、県の土木事務所の方ともお話をしたこともあります。

そのときは、今のルートのほうが経済的ですよということで、こちらで進めたいと。その大楠の借景については、その道路ができるところをちょっと環境に配慮してすることもできるんじゃないですかと言われたもので、ああ、そうかなと、それで少しはよくなるのかなというふうに思っておったわけです。

それで、今度いよいよ橋脚もできて、ずっと本体工事にも入ってくると思うんですけども、早目にちょっとそういうことの、大分前に言われたことをもう1回ちょっと整理して、環境配慮のことを考えていただこうかなということで質問に出しとったら、向こうのほうではちょっと今のところ全然考えていないということですので、そこについて、もう1回考えていただくようお願いしていただけないでしょうかということです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ちょっと補足的に質問したいと思うんですけども、まず、その向こうのほうでというのはどういうことなのか。それと、どのタイミングでそれを宮本栄八議員様にその方がおっしゃられたのか。それと、何も考えていないということが、本当にそれは正確な引用なのか。この3点について、補足した上で御質問を賜ればありがたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

このルートを決定するころに、武雄市にある県の土木事務所に行って、そのルートの決定のほうは向こうの工業団地のほうがいいんじゃないですかというようなことを言いに行ったわけですよ。そのときに、あそこ2人ぐらいしかおられないんですけども、道路担当ですかね、その方が言うには、ちょっとさっき言ったような、こっちが経費が安くなるから、やっぱりこっちがいいと。そして、その大楠が今こうやっていますから、借景もと言ったら、そういうのはそこに一定の配慮をしてすれば、少しは解決するんじゃないですかということをおっしゃられたんですよ。

で、もう大分たって、担当者も今いないと思うんですけども、それをもう1回、建設というか、都市計画というですかね、建設のほうにお尋ねしたら、ちょっと向こうに聞いてもらえたんですよ。そしたら、今言うには、ちょっとそこのところは今考えていないという答えがあったというもので、もう1回お願いしてもらえんやろうかということをおっしゃるわけですよ。さっきと同じ話ですけども、そういうことです。（「これ水かけ論になる」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

宮本さん、すみません、ルートを変えてくれということですか、それとも借景を何とかして……

〔7番「借景に配慮した施策をするということ、もう1回お願いしてもらえんかと」〕（「立って、立って」と呼ぶ者あり）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

借景を、景観を保全するような形で工夫をしてもらいたいということを言ってもらえんだらうかということです。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

若木バイパスにつきましては、既に着工しておりまして、今、橋梁等の構造物をつくっております。今、議員御指摘の大楠からの借景ですけど、その区間は恐らく4メートル程度の盛り土区間になるかと思えます。そこの盛り土区間のところののりの構造をどういうふうにするかということだと思うんで、今の御要望につきましては、土木事務所のほうに私どもとしては要望として伝えていきたいと考えます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

関連ですか、それとも新しい質問に移られますか。

〔7 番「この1 番の1 番のところで」〕

関連ですね。7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのときは、その担当者の個人的な発想かもしれんけど、何かガードレールが見えんごちょっと木を前に植えたりとか、ガードレールの色をちょっと白から変えてみたりみたいなことをちょっと言われておったと思うんですけども。

そういうことで、次は道路についての市道のことです。

市道についてですね、私は一番最初議員になった平成7年ですかね、途中落ちましたけれども、7年ごろから言っていたのは、旧武雄市で甘久とか下西山が、結局、田んぼに家が建っていて、整備する前にずっとバイパスのほうに行っていたと。だから、その辺がちょっと道が旧来型のことになっているということで、甘久については大分最近、武雄高橋線とかですね、石木線ということで進んでおりますけれども、その下西山について、この間もちょっと申し上げましたけれども、ひまわり保育園の近辺とあって、担当者のほうにはわかっていると思いますけれども、その下西山住宅から上がっていくというですかね、そここのところに三差路があるんですけども、そこはもうずっと昔から不便であって、普通の市道のお金ではできないと思うわけですよ。だから、その公共に乗せて、その辺を栗原住宅前まで大きくはなくても、公共に乗せた形で用地補償費が出る形でして考えていただけないものかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

質問の途中でありますけれども、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。執行部の答弁を求めます。石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

下西山の道路の件について御質問がっております。

市街地系の道路につきましては、家屋が連檐している関係上、多額の経費を必要としております。そういった意味と、もう1つは、用地の問題等で現在まで着手されていないということが予想されます。財政的な問題がございますので、その前段となる用地の承諾ができれば、一定、路線を見きわめながら着手していきたいと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

次に、2番市街地の整備についてです。この具体的内容は、新幹線も8年後に来るということで、前回も武雄駅周辺の整備についてどのようにするかをお尋ねしておりました。雨の問題とか、いろいろ個別に指摘しながらしておったんですけれども、そのときの答えとしては、今度、駅周辺整備計画というのを新幹線課というのですかね、そちらのほうで予算をつけて計画を立てるからということでございました。

そこで、それがどういうふうになったかということをお尋ねに行ったわけですが、私は駅周辺ということであったので、駅の周り全体のことを考えてあるのかなというふうに思ったんですけれども、（パネルを示す）そのコンサルタントに出して戻ってきた内容を聞きますと、それについては、ここの清本跡地とか、駅の南のロータリーに関しての計画だけだったということがわかったわけです。ああ、そうですか、全体ではなかったんですかということで、まあ、それならそれでいいですと。そしたら、どういうふうなコンサルタントの計画が出されていますかということをお尋ねたら、4案出ておりますと言うわけですね。おお、4案もと、いろいろ選択肢はあるなど、これはいいなというふうに思ったら、その4案ともほとんど同じような内容なんですよ。

それは、どのような内容かということ、この清本跡地を駐車場と住宅にしましょうと。そして、ここの中央の道路の緑化というのは今でもされております。それと、もう1点大きな部分は、川良永松線ですかね、今度新しく駅を横断する道路を昔の計画というのですかね、もとの昔の計画みたいに下までおろして曲げていくと。途中は、これが経費がかかるということ

で、ロータリーのほうに行くようになっておりますけれども、こう引っ張ると。

ちょっとこれはこれでいいんですけれども、ただ、ここの清本跡地が単に駐車場と普通の住宅でいいのかなと、そういうふうに思ったわけです。これまで武雄市が開発公社にここを所有させて、多分15万円ぐらいの土地を買ったのが、金利を重ねて30万円ぐらいになっておると思うわけです。その目的は何かというと、駅前に一体的な土地を確保して、将来的に、何ですかね、広さというか、このスペースを生かして何かをするということであったと、この間までずっと思い込んでおったですね、何十年間。しかし、今度、いや、普通の駐車場と住宅というなら、もう10年か15年前に15万円で売っておったほうがよかったんじゃないかなということも思うしですね。

その辺でもう1回ですね、何でそういうふうになったかということ、結局、新幹線が来ても、1日に300人しかふえないと、1割ぐらいしかふえないと。だから、そういうふうになんもお金をかけてもいかなような理論になっているみたいですね。

それはそれとしてですよ、結局、4案あるなら1案ぐらいは、ここを共同でバスセンターというですかね、旅行会社が集まるとか、よそで言えば県の施設のようなものを連れてくるとか、そういうふうな案ですよ、4つともが住宅と駐車場じゃ選択肢が限られていると思うわけですね。だから、その辺の高度に、金を使うといかんですが、高度利用の部分、平たん利用の部分、また違った利用の部分とかですね、3種類ぐらい違う案にしてもらうことはできないのでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

北川営業部理事

**○北川営業部理事〔登壇〕**

お答えします。

清本跡地についてでございますが、清本跡地につきましては、昭和52年に当時の佐世保線の高架計画や富岡の土地区画整理事業に伴う駅周辺整備ということに対処するために購入されております。その後、新幹線計画が加わったために、新幹線も含めて周辺整備を図るといふ目的は今も変わっておりません。

今回、平成22年に策定をいたしました整備構想の主な目的につきましては、新幹線開業に伴いまして、利用者がどれだけ見込めるのか、そして、その利用者に見合う駅前広場の面積はどれぐらい必要なのかと、それから、駅前に必要な施設は、じゃあ何なのかということで策定をいたしております。必要な施設をゾーニングしていく中で、駅前広場と街路とありますが、この2つに囲まれたエリアだけでは足りないというふうなことで、今後、清本跡地も含めて検討をしていくというふうなことになります。

議員おっしゃいました4案ということでございますが、このゾーニングを検討していく中で、やはり場所的なもの設定をするだけではなかなか具体的な姿が見えないというふうな

ことで、4案ほどコンサルに例示をしてもらったものです。おっしゃったように、駐車場と代替宅地しかないというふうなことをおっしゃっていますけれども、これも一つの例でございます。駅前広場と街路につきましては都市計画決定が必要でございますので、そのほかのいろんな施設につきましては、何をどこに張りつけるのかというのは今後また検討の対象となるわけです。

おっしゃるように、いろんな施設を入れるスペースが必要じゃないかと、それに清本跡地を使うべきではないかというふうなことでございますが、駅前に通常必要な施設として、路線バス、タクシー、自家用車の乗降場、それから自家用車の駐車場と、それから観光バスの駐車場等も検討はもちろんいたしております。また、南口、駅の玄関口としてふさわしい施設としましても、飲食店とか、コンビニだとか、レンタカー、オフィスビル、さまざまなものが必要だというふうなことで検討をいたしてはおります。ただ、今後それをどこに配置するのかというのは、清本跡地を含めて配置を今後検討していくというふうな形になるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いろいろ今から検討するて、いや、その計画案を今つくって、コンサルに出したというわけでしょう。で、4案の中から選んでいくわけですよ。そしたら結局は、駐車場と住宅にしかならんんじゃないかなど。だから、今の時点でコンサルにもうちょっといろんな選択肢を、似たような4つじゃなくて、3つでもいいから、違う3つにしてもらうことはできないでしょうかということを行っているんですけど。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう宮本議員、いいですね。楽天的な御発想でですね。物事というのは順番があるんですよ。例えば、具体例を出すと、私が高槻市役所に出向していたときに、関西大学の誘致をいたしました。保育園から大学院までね。そのときに、まずありきはゾーニングです。ゾーニングがその当ても4つあったんですね、A、B、C、Dと。

先ほど理事から答弁いたしましたように、まず大事なのは、実際、駅を使われる皆さんたちの、例えば駐車場とか、バスの停留所とか、あるいは、もう少し先延ばしすると、観光バスがどこに走るとか、それが第一なんです。そのゾーニングをただけなのに、何でも言われなきゃいけないというのが私の率直な見解であって、ですので、あなたが今おっしゃっているのは、我々は今、100のうち10スタートを切っている。そのときに、いや、50ぐらいしなきゃいけないんじゃないかというのがあなたの質問なんです。それはおかし

い。

そうではなくて、やっぱり順番というのがあります。昔、西城秀樹が言ったように、ホップ・ステップ・ジャンプであるじゃないですか。ですので、まず最初の取りかかりとしてゾーニングをする。その中で、これをもっと公式にオープンにしたときに、私もやりましたけど、関大がここに例えばやってきたりとかというのは、それは世の中にきちんとある程度ゾーニングをした上じゃないと、怖くて民間は乗れないんですよ。それを行政主導で、いや、ここはインテリジェンスビルにしたほうがいいのかというの、僕は本末転倒だというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は最初、ホップのところではゾーニングがですよ、駐車場と普通の住宅になっちゃいかんというところを言っているわけで、きょう、もうこれどれだけ言ってもちょっと無理ですので、また次回のほうに質問させていただきます。

次ですね、私は駅周辺整備ということで、駅の周り全体のことの計画がされるかなと思っただら、ちょっとその南の分の一部だったということで、そしたら、この区画整理なんかで目玉となる部分はですね、まあ、さっきのとは（図を示す）昔の図面でいえば、こういうふうな絵だったと思うんですけども、もう1つの大きなものは北側の交通広場と思うわけですよ。そいぎ、その交通広場も今度の案の中にですね、まあ、ゾーニングと言われる。ゾーニングに入っているのかなと思っただけど、そこは入っていないと。そしたら今ですね、この間までは工事中で、駅の北口のところに、昔のベスト電器の跡に車をとめられたと。だから、旅館のほうから迎えに来て、そこできると方向転換して行けたけれども、今がそこ閉鎖されているもので、今、ここの道路でUターンせんといかんと。それはもう道幅が狭くて、ちょっとできないということで、早く交通広場の整備が必要だと思うわけですよ。それで、この交通広場についてはどうなっているかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

北口の駅前広場につきましては、今年度工事に着手する予定です。今、議員御指摘のとおり、Uターンができない状態ですので、その辺を含めて今年度行うつもりでございます。なお、最終的には来年度の完成を予定しております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。これも以前ですかね、前つくったときには、中でのくるくる回るようになっていましたけれども、将来的には中でのくるくる回らんで、ここに計画道路ができるからですよ、こう外に出るようなことも考えてほしいと思っております。これはまた次回で申し上げます。

次は、高架区画絡みで重要なものは、この北口広場と、あと、この間言いました共同で土地を利用する開発エリアですね。そこの固定資産税減免は市長のお力によってできたということで、川原さんの力によってできたということで喜んでおります。

それで、その横のまちなか広場ですね、まちなか広場は、最初にJ Rと土地を交換するときに結構いろいろ議論があったんですけども、そのときにどういう整備をするかと、そして、いや、そういうたくさんのお金はありませんので、温泉までのげた箱というですかね、車を置いて、そこから歩いていただくというふうなことで、お金はたくさんかけないでやるんですよというふうな感じで、東島部長のころはそう聞いておりました。今度の簡易な図面の中では、単なる広場みたいになっているんですけども、このまちなか広場のところも一応用地はあいているからですね、そろそろ計画的なものが必要だと思いますけれども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

まちなか広場につきましては、区画整理事業で取り組むようになっております。今年度着手予定です。

中身といたしましては、来訪者との交流のための多目的広場という整備の位置づけをしております。

具体的な整備といたしましては、照明設備や、あるいは周囲への植栽等を考えております。できるだけ何でも使えるような形にしたいということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それについても何か構想とか計画的なものを発注されるんですかね。それとも、もう独自に課で考えて整備されるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

これは今まで議論を尽くしていますので、私どものほうで計画をして発注いたします。

○議長（牟田勝浩君）



## 7 番宮本議員

### ○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、私もちょっと課のほうに意見をお伝えしたいと思います。  
次に、3 番競輪事業についてです。

競輪事業については、22年度までといいますかね、最近調子がいいというか、最後には上納金といいますかね、交付金が最後返ってくると。そいぎ、その分で黒字になるという感じで、最近では1 億円程度ですかね、プラスになるということもあって、まあ、心配しないでいいなというふうに、ずっとこの何年間かは思っていました。この二、三年は思っていました。これでずっと続いていけばいいなというふうに思っていたんですけども、今度、震災のことでいわき平ですかね、が発売停止になったみたいな感じになっておるし、全国的にちょっと売れ行きが鈍って、記念競輪といいますか、共同通信社杯も目標に大きく届いていないということで、いよいよ競輪のほうも、そうなってくると22年度までの通常の考え方では頭を切りかえんといかんようになってきているんじゃないかなと。普通の予算というのは、大体200億円なら200億円いきますけれども、競輪に限っては様子が変わってきたなど。そしたら、ちょっと対策も練っていかんばいかんというふうに思っておるわけです。

その以前に西日本新聞に載っていた記事ですけども、2016年には全46競輪場が赤字になると書いてあるわけですね。これを経産省が計算したということですね。そして、どうすれば——何ですかね——まあ、その前提として、各競輪場がこのまま努力をしなかった場合、投資をしなかった場合、こういうふうになると書いてあるわけなんですよね。まあ、極端なことを書いてあるのは、競輪場を半分ぐらいに減らせば成り立つみたいなことを書いてあるわけですよ。だから、それはちょっと論外というか、おどしというか、そういうふうな感じで思えるんですけども、要は、新たな経営改善というですかね、対策を、振興策を打たんと赤字に転換するということが経産省の計算でなっているということで、ちょっとこれはいかんというふうに思ったわけですよ。それで、何か手を打たんばいかん。

そいぎ、何か手を打たんですかじゃいかんからですよ、こっちの提案としてはですね、まず、市長は、本場のほうは赤字になってもずっとやめないということを以前言われましたからですね。そしたら、本場は結局、手を入れんといかんということになるですたいね。やめんということは、古くして置いておくじゃなくて、整備をせんといかんということになるもんで、全部が全部はできんと思うんですけども、私は女子競輪も始まりますので、少し第1 発売所の辺を佐世保のように、一空間というですかね、禁煙がある空間とか、そういうふうに分けたらどうなのかなというふうに思っているんですけども、それは計画を立ててからしかできませんので、まずはモニターがですね、ちょっと言えば、今、モニターとか安くなっていますね。5 万円台でもあったりするわけです、大きなやつが。だから、いっぱいモニターはあるんですけども、ちょっと色があせて古くなっておりますので、その辺のモニ

ター整備ぐらいをまずはしたらどうかと思いますけれども、何かそちらのこれに対するお考えがあったらお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、初めて適切な御指摘を伺いましたね。私も全くそこは同感ですよ。まず女性、そして、その中でも若い方がお見えになると、男は上田議員、引きずられて行きますもんね。ね。——はい。ですので、そういうことで言うと、私とすれば、やっぱり女子力を活用するという、それを呼び水にしたいという意味でいうと、先ほどモニターであるとか、あるいは先ほど出てきましたけど、分煙ですよ、禁煙のあり方であるとか、そしてやっぱりお手洗いですよね、トイレですよ。今もきれいにされていますけれども、もう少し、どういうふうになればさらに喜ばれるかということがありますけれども、お手洗いとかね。

だから、やっぱりそこは、ちょっと話は飛びますけれども、昨日、楽天の旅行ランキング、泊まりたいランキング1位が、竹林亭が全国で第1位だったんですね。その竹林亭がどういふことをやっているか、僕は小原さんと友達ですので、もう血のにじむような話を聞いていたんですよ。そうすると、やっぱり市長さん、これはもてなしばいと、ハードもそうですけど、もてなし力のアップでなると。やっぱりそれが血のにじむような努力で竹林亭が全国1位ですよ、楽天の。ですので、そういう意味からすると、ハードのそういう改修ですよ、女性とか、あるいは若い人たちの、ハードの改修等含めて、あと、もてなし力をアップすることを含めてですね、そういう意味でいうと、ここは抜本的に改良しなければ、逆に言う生き残っていけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。まずは、モニターというですかね、将来の客獲得と、今の客に対するサービスというのをうまくマッチしてやっていただきたいと思ひます。

もう1点は、競輪事業がこの間、上納金が返ってきて、まあまあよくなる前の合併のときには、ちょっとこれはやばいなというふうな話もあったわけですよ。これはちょっとこのままいけば、ずっと1億円ずつ赤字が出るんじゃないかなと。その後、上納金が返ってきて、そこが穴埋めされたので、どうにかずっとやってきたというところがありました。その合併するときに、そういう競輪が大変だったので、私は市長にサテライトの増設というのを提案したわけなんです。そしたら、そのときは市長は、中国人が今そういうかけごとに一生懸命だから、中国人を大田副市長のもとに連れてくるとかなんとか言われていたもので、もう

このサテライト話はずっとやめていたわけなんですよね。

それで、そういうことなんですけれども、その中国人を連れてくるというのもまだ見えませんので、もう1回失礼ながらサテライト話をさせていただこうかなというふうに思っているわけです。

それで、鹿児島で南九州のサテライトもですね、私がサテライト、昔言っていたころは、いや、熊本より下につくったら熊本競輪から怒らるっとかですね、そういうことでいろいろ問題が多かったんですよ。しかし、結局、1つできれば宮崎もできる、また、天文館もできるという感じでずっとできていって、それで、ただもう御存じのように、南九州のほうは競馬のほうも来ているんですよ。いっぱい来て、もう南のほうはいかんと。だから、その当時言っていた北のほうにサテライトをつくる。サテライトで、すぐはできないですよ。あれも3年も4年もかかって根回ししていってできるわけだからですね。だから、そういうのに取り組んでももらいたいというふうに思うんですよ。

それを何で最近思ったかという、私がチラシを配っているときに、武雄市内にお住まいの方が、宮本さん、宮本さんて、おいはこがんしてポートピアの拡大の仕事ばしょんもの、こう言いんさあわけですよ。それで、いろいろ何か経産省のお偉い人の名刺とか、予定している地元のお偉い人の名刺みたいなを見せてですよ、何年もかかしようけど、こうしてやいようと言われたときに、武雄におんさあ人のそがんポートピアの拡大で——一般の人ですけれども——頑張りよんさあないば、もうちよい市に言うてですね、武雄競輪のほうも何年かかかるかもしれんけど、結局、ほかに道がないとですよ。今、武雄の車券を売ってくれるのは、宮崎とか鹿児島でたくさん量が本場以外で売っているから、その武雄という認識は、そこまで合わせての発売枚数でなっておるわけですよ。だから、やっぱりもうちょっと発売枚数をふやすということが、田舎にいながらも武雄の存在を示して、ほかのところでも売ってくれることになるのかなという、ちょっと話は長くなりましたけれども、サテライトの新設に対して検討していただけないか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

検討します。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしくお願ひします。ほかに何か道があれば、ほかの方法でもいいと思ひますけれども、まずはちょっとそれしかない、経費節減か、それしかないかなというふうに思ひております。

続いて、住宅政策についてです。

以前ちょっと私が住宅について、今度の和田住宅が5階建てというのを聞いて、物すごく驚きました。私は合併前の、まあ、和田住宅も古いねとか、いろいろ改築ですね、下山住宅とか、改築するときにはいろんなところを検討する中で、その当時の方だと思いますけど、木造で建てかえて、県産材を使って、畳も入れてみたいなことを言っておられたからですね、ずっと頭にそれが残っておったわけですよ。見るたびに、ああ、そういうふうに建てかわるんだなというふうに思っていたわけですよ。

それで、5階建てだと。それはそれでいいのかなというふうに思うんですけども、ちょっと言えば、この間も言いましたけれども、今度建てかえるやつをビル形式にずっとしていったら、どれだけ金がかかるのかなと思うわけなんですよね。普通、アパートなんかは5万円で貸せば、1部屋五、六百万円と。じゃなかぎ採算のとれんと、こう言われるわけですよ。ばってん、この和田住宅を単純に計算すると1,000万円ぐらいなると、1部屋ですね。そいけん、これじゃちょっと、まあ、もともと元の取れんということでやっているのかもしれないけれども、そういうふうになってくれば、今、武雄市の住宅計画は、この間の住宅マスタープランになっている市営住宅の状況を見てみると、50%ぐらいですよ。41%はもう耐用年数を半分以上経過したと。そしたら、ずうっと建てかえのときには耐用年数に来ることだから、ずうっと全部つくりかえんばいかんということになります。(パネルを示す) そいぎ、ここについている赤とか黒いところは、もう耐用年数を過ぎてているんですよ。この黄色のところも耐用年数を迎えると。そしたら結構高い、総額にしてみれば相当の金額になるんじゃないかなというふうに思うわけなんですよね。

〔市長「なりません」〕

ならんですか。ならんならよかですけども。

だから、なるかならんかのこれを全部建てかえたときの中長期の財政計画、今度、和田住宅は44年となっていますけれども、私がこの住宅がしばらく建てかえがとまっておって、何しているんですかと。今、住宅マスタープランをつくっていますよと。2年ぐらいとまっておった。そしたら、今度始まったら、どこから建てかえますかと聞いたら、古い順に建てかえますて前の部長は言われましたよね。でも、これを見れば、古いのは小原住宅ですよ、北方の。41年。和田住宅は44年というふうになっておりまして、これ自体もですね、順番づけも言われるように古い順にはなっていないわけですよ。

だから、私が今回提案したのは――そして、これが構造もあるですもんね。構造もあるんですよ。だから、和田住宅も全部が古いわけじゃなくて、新しいのは47年になっておるんですよ。だから、この全体のいつごろ建てかえて、金額は幾らなのかというふうな計画をつくってもらえんかなと。そこで市長が言うように、大して金かからんなら全部鉄筋に、ある程度かかって、これは財政的に早うつくればいということであれば、一部、何ですか、簡

易耐火づくりというですかね、今、木造はないとかしれんですけれども、簡易耐火づくりで、本当の耐火づくりにしないとかですよ、そういう計画をやっぱり立てんといかんとやないかなというふうに思うんですよ。そうせんと、なかなか先に進まんというふうに思いますけれども、お答え願います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの議会から再三申し上げますとおり、特に議会における引用については、議会の答弁等に関する引用については正確にさせていただきたいと思うんですよ。補足的に質問しますが、先ほど、前の部長が古い順から建てかえるという話をされましたけれども、それはいつの、だれに対する質問で、何月何日に、その部分というのをきちんと引用していただければと、それをまず最初させていただきたい。

私も全答弁は決裁しますので、少なくとも私に記憶間違いがあるかもしれませんが、私の記憶の中では古い順から、そして、建てかえ可能なものから建てかえていくという趣旨で前の部長が答弁したという記憶が私にはあります。そういった意味で、古い順から全部アプリオリにやるということではないというふうに思っていますので、まず、議員のしっかりとした見解を伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

古い順と言われたのは、前の部長ですね。そして、私の質問に答えて、どういうふうに今後していくんですかと、その順番のあれがないんじゃないですかと言ったら、まずは古い順からしていくと言われたからですよ、そしたら、古い順なら別に問題ないでしょうということそのとき私は答えたと思います。そう古い話じゃないと思います。（発言する者あり）それは後で議事録を調べてください。前の部長が古い順にと言われて、ああ、そうですかと言いました。そしたら、古い順じゃなかったら、どういうことですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

でたらめな引用はやめてくださいよ。

〔7番「でたらめじゃないて」〕

でたらめじゃないですか。でたらめな引用はやめてください。

〔7番「でたらめじゃないて」〕

それで、私の答弁をもって公式な見解にしますけれども、まず、古い順というのはそのと

おりであります。しかし、全部古い順で、例えば、昭和41年が43年に全部それは優先するかというのは、そんなことはありません。だから、耐用年数の関係であるとか、あるいは、その地域のニーズであるとか、そういう——私は訴訟で訴えられていますので、財政の問題であるとか、そういったものを加味した上で、我々としてはそうやってやっていくと。ですので、議員がおっしゃるように十把一からげとか、チャンポンであるような指摘はぜひ慎んでやめていただきたいと、こういうように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

前の部長はそういうふうに言われました。古い順みたいなことを言われました。それで、結局ですよ、私が今回言いたいのはそこじゃなくて、全体の建てかえ計画をつくって、総額をはじいてですね、それでグレードを出していかなと、鉄筋、鉄筋でいきよって、次、鉄筋じゃなくて、なしやという話になるから、全体の計画を立てて、いや、ここはニーズ的に耐火でいいですよと、ここは準耐火というですかね、ビルじゃなくてもいいですよとか、そこを話し合っ総額をはじけば、早く建てかえが済むと思うわけなんですよ。小原住宅の辺の人なんか、何かムカデが降るとかなんとか言われていますので、早くしてもらいたいのが趣旨であって、武雄市を責めつけようとか、そういうのはないとですよ。

だから、安い金額というですかね、普通の民間アパートぐらいで、いいつくりであるならば、そういうのもして多く供給するというのも意味があるんじゃないかなと。そのためには全体の計画を立てて、市長が、いや、そのぐらいの金だったら、全部ビル建てでいいばいと、鉄筋コンクリートでよかばいと云ったらそれでいいと思うですけども。だから、その総額がわからんからですよ、あと半分修理せんといかんですけど、ここの西杵からいえば、西杵は昭和50年に建てられておるとですよ。それが新しいのの第1発目になっておるわけですよ。それからいって、半分きれいにするのにも物すごく時間がかかっておるわけですよ。だから、その全体的なことを計画を立ててもらえんやろうかということをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の計画性の問題でございますけど、一般的に計画は10年程度だというふうに理解されますので、全体にこれが古いものが改築したときに当てはまるかというのは若干問題があるかなと思います。そういう意味では、財政当局とも打ち合わせしながら計画はつくりたいと思います。

それから、議員何か、私がちょっと誤解しているか知りませんが、建てかえの費用は鉄筋

と木造では木造が安いというイメージを持っておられるようなんですよ。実は、私どもの標準建設費、これは国交省が示している国の補助基準です。これについて見ますと、差はほとんどございませぬ。差はありません。

それから、もう1つです。建てかえにつきましては、その立地場所によって、高いのか、低くなるのかというのは条件がありますので、すべてが鉄筋ということじゃなくて、木造もその中の一つの選択肢に入っているということだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

高層に建てれば鉄筋も変わらないんですけど、普通は木造とLCAですかね、と鉄筋とすればですよ、坪は40万円とかではできんと思うんですけどもね。まあ、それは違うんじゃないかなというふうに私は思います。

まあ、そういうことですね、言いたいことはいろいろもめたように言っていますけれども、要は、そちらも早く古い住宅を多分、何というか、修理に行くときに言われると思いますので、できるだけ早く建つ方法というですかね、そういうのを考えていただきたいなど。その公平性を保つためには、一つの計画があつてですよ、10年計画なら10年計画でよかやなかですか。10年から漏れとうぎ、ああ、自分のところはこれから考えれば20年後だなどか、25年後だなどか、想像もできますので、まずは10年でもいいですので、計画を立ててください。よろしくお願いします。

それで、次、5番目、学校施設の整備についてです。

これも何回も言っておりますけれども、まず、武雄小学校の件です。（パネルを示す）現在の武雄小学校のつくりはこういうふうになっておりまして、体育館がここにあります。で、校舎がこうあるんですけども、この体育館を今度、この校舎の裏のこっちのがけと、こっちが上りがけというですかね、こう高いところとですね、その間のところにつくると言われるわけですね。そして、ここの間口も、ここにちゃんと記入してありますけれども、5メートルというわけなんですよ。

だから、ちょっと私はこの震災対応を考えると、災害とか社会スポーツの拠点の体育館をこの裏につくる必要はないんじゃないかなというふうなことを言いますと、いや、用地がないからと、こう言われるわけですよ。だから、保育園のところとかも言いましたけれども、これを合体すると、物すごく複雑なことになるからですよ、まずは体育館をこのプールのところにつくってですよ、そして、校舎を下げると。そして、教員の先生からプールが見にくいと言えば、この辺でもプールをつくれればいいんじゃないかなと。この辺というか、庭というですかね、花壇がある辺につくられんかなというふうに思うんですけども。

やっぱりこっちに体育館をつくと、そのかわり、下にまた坂道を、道路をつくと

れるわけですね。でも、昔の武雄小学校は、こっちのほうからもたくさん来ていましたけれども、今の武雄小学校は分離して、こっちから来る人が8割なんですよ、反対側から来る人が8割なんですよ。だから、やっぱりここはですね、このプールも昭和五十何年ですかね、50年代にできているもので、この体育館をプールのところに移す。で、プールをここなり、ここなりに移すというふうにしてもらいたいと思うわけなんですよ。

だから、これを私が言うてどうのこうのというか、この計画はパブリックコメントはとっていないと、こう言われるわけなんですよ。で、教育関係者とかその辺で、代表者で決めたというふうなことになっているんですけども、これを再度、区長会なり、まちづくり協議会なり、パブリックコメントなりとってですね、本当に災害のときに、こののがけが崩れてきたら物資なんか運べんようになるわけなんですよ。だから、本当にこれで地域の人がいいと言うなら、それを私がいろいろ言う必要はないですけども、もう一度再考してほしいということがあるかもしれませんので、まずは第一歩として、この計画についてもう一度地元というですかね、区長会なり、まちづくり協議会にこの計画案を吟味してもらうことはできないでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

配置計画の見直しは、今のところ考えておりません。これについては、今年の議会の中でも申しあげましたけれども、建設検討委員会の中でいろいろ議論をして確認していただいていますし、なおかつ、建設検討委員会のメンバーの中にはまちづくり推進協議会の会長、あるいは区長会長さん、地元周辺の区長さん、それから育友会の方、そういう方たちに入っていて検討しているところでありますし、今年の9月か12月の議会のときも答えたように、例えば、端的に今いろんな、プールのところに体育館をつくったりとか言われていますけれども、全体的な配置計画を見て、あるいは児童の動線、そういうものを考えてつくったところでありますので、そういうことでぜひお願いをしたいというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのときに震災のことも議題になりましたかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

9月の時点では、震災の話は当然しておりません。

○議長（牟田勝浩君）



7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今、武雄小学校とか武雄中学校とかですね、武雄中学校は特にまだきれいにしておると、あれを解体するんですかと言われるぐらいなわけですよ。しかし、何の目的でしているかといえば、震災対策で移動しているわけなんですよ。だから、今度移るときも、震災が起きたら、この体育館はどう活用されるかとかですよ、それはやっぱり当然考えてすべきであってですね、この間も担当者に聞いたら、体育館は壊れませんと、こう言うわけですよ。いや、体育館は壊れん、それは耐震基準にのってつくるばってん、その隣のがけの崩れたりして行かれんごとなっぎどがすすつとね、それを答え切らんわけですよ。だから、もう1回考えてもいいというふうに思いますけれども、これはもう施設の問題というよりも教育全般というのですかね、そういう問題としますので、教育長はどうお考えですかね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3月11日の震災以前に、我々は耐震と、もう1つは災害というのは絶えず考えてやっております。やっぱり子どもの安全・安心というのが市民の安全・安心に直結するという意味では、それはもう当たり前の話であって、先ほどよく議員が、あれって思うのは、いや、担当者が答え切らんという話がありましたよね。余りそれはこういうところでは出さないほうがいいと思うんですよ。担当者があきれて答えんという場合もあるわけですよ。ですので、それをもってあなたの御高説に答えられないではなくて、もうこれは答えんほうがやっぱりもうよかという判断も私にもありますよ。

ですので、そういう意味でいうと、このがけの話ということは、いろんな施設を建てても、それは同じ話なんですね。それはたまたま体育館というだけであって、ほかの施設があったときも当然同じ話が出るんですよ。ですので、ここで大事な問題は、これは危機管理の鉄則ですけども、例えば、がけが崩れたときに、1つだけの逃げ場所だったら、それはアウトです。しかし、2カ所、3カ所の逃げ場所がきちんと確保している、そういった意味からすると、私がレクを教育委員会から受けた限りでは、そこは十分担保されていますので、議員、心配には及びませんので、ぜひ議員活動に邁進してほしいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だれが考えても、この間、ほかの人に聞いても、いや、これはいかんねて。震災もあるけど、バレーボールとかなんか、女性の方の行くところでもちょっと暗過ぎねて。もっと聞いてみてくださいよ、はっきり言うて。一般の人に。そういうふうに言われるわけだから、

はっきり言って。だから、担当者はここの耐震については100%自信を持っておられるかもしれませんが、この辺のがけが壊れてくるとか、そういうのは何もないわけだからですね。だから、絶対、逃げ道が何個もあるて、ないじゃないですか、ここ囲まれているじゃないですか。

(発言する者あり) だから、ここのがけが崩れて、ここのスロープが崩れたら行かれんごとなあじゃなかですかね、というふうに私は思いますけれどもね。そいぎ、これもまた次に回したいと思います。

続いては、武雄中学校の件です。(パネルを示す) 武雄中学校を新しく建てかえた後は、このテニスコートの4面については何か地元と話し合っていただけということなので納得しております。次は、ここにある武道場をこっちに持ってくるということですが、私の考えでは、よその武雄中学校と同規模の中学校の体育館に行ってみますと、武道場というか、町のところの中学校の近くはまだ別に武道場があったりですよ、兼用したりしてありますけれども、普通、そういう形じゃない中学校の武道場というのは体育館と包含されているわけですよ。だから、これも別々につくらずにですね、1つにつくって、今、ここのもとの給食室の古い建物で卓球をしておりますけれども、この卓球も次にまた場所が要るんですよ。だから、この卓球も含めて、ここの通路のところを合体して広げたらどうでしょうか。簡単に書きますと、バレー、バスケット、そして2階に卓球と柔道があって、その卓球場のところが下の観客席にもなっているんですね、よそのとを見ればですね。だから、合体したほうがより有効に活用できて、卓球部の場所も確保できるんじゃないかなというふうに思いますけれども、御見解をお聞きします。

**○議長(牟田勝浩君)**

浦郷教育部長

**○浦郷教育部長〔登壇〕**

武道場と体育館の整備につきましては、一体型がいいのか、個別の単体にするのかですね、それは今、議員は合体したほうが利用しやすいと言われてはいますが、利用する学校の考え方、あるいは建設費用、維持管理費、そこら辺総合的に、もう少し工夫を重ねながら検討してみたいということでは考えております。

**○議長(牟田勝浩君)**

7番宮本議員

**○7番(宮本栄八君)〔登壇〕**

私がここで物すごく言っているのは、基本設計というか、配置計画だから物すごく言っているとですよ。これが実施計画、詳細設計に行ったら、結局もう動きがとれんからですね、だから、さきの武雄小学校の件もそうですけれども、配置計画のときに物すごく話し合えば、ちょっと言えばもう支出は要らんというですかね、どがん話し合うても支出は要らんけど、もう設計に入ってからまた設計のし直しとかなんとなんて金がかかるので、今の時点で

ですね、本当は将来からの批判に耐えられるような形で、ちょっと耳を傾けてほしいという  
ですかね、筋は筋でいいんでしょうけれども、ちょっと耳を傾けてみると、そういうことも、  
この原発にも同じことも言えるとじゃなかですかね。国家戦略だから、よかろうもんとい  
うことじゃなくて、まあ、ちょっと疑問にあることには耳を傾けながら進んでいくのも必要  
なことじゃないかなというふうに思っています。

で、よろしくをお願いします。柔軟をお願いします。結局、利用者に一番便利な形というの  
が、武雄市も私も望むところでございます。

続いて、保健医療についてです。

旧市民病院から新武雄病院にかわっております。それで、1つ思うのは、24時間365日と  
言われますけれども、小児の夜間救急というのは医師会のほうでやってあると。ということ  
は、小児のほうは医師会のそっちのほうに行っていただくというような形になると思うん  
ですけれども、そこに結局、CTというですかね、何か吐いてもおるばってん、その後、ちょ  
っと倒れてもおると。頭もちょっと見てみたいなというときに、今できんわけですもんね。  
だから、新病院がMRIだけでいいと、CTは要らんとかですね、CTは安く買いたさあ  
とかいうことであれば、医師会の小児の急患のほうにCTを置いて、子どもに対応できんかな  
というふうに思うんですけれども、この辺についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

旧武雄市民病院で利用していた医療機器についてでございますけれども、議員、部分的に  
活用という話でございますけれども、巨樹の会のほうでは、現在まで使われていた部分につ  
いてはすべて活用するという話をしておりますので、別々に医療機器を使うというこ  
とは考えられないというふうに思っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

全部要ると、そのまま持っていかれていいですけども、そのCTは幾らで買われるか  
ですたいね。そいけん、本来言えば、小児を医師会に頼むとすれば、本来、武雄市がCTまで  
用意して子どもの安全を守ることが一番理想ですけども、新品を買うのはなかなか  
難しいと。そしたら、今度の新病院に幾らで売るかですよ。相当高い金額で売らな  
れんですけども、安い金額で売らなれば、もうそのCTだけは売らずに、こっちのほうに利用  
したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、CTの値段はそしたら幾ら  
になっているんですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、でたらめだと思いますよ。基本的に医療というのは継続が第一なんですね。しかも、それをこっちのほうからあさっての方向に、医療機器というのは精密機械でもありますので、それを移すというのは、私は論外だと思っています。そして、使用機器については、これは再三答弁しておりますとおり、ある時点をもって、その価格をもって受け渡しをするということにしていますので、必要とあらば後で担当部長から答弁いたさせますけれども。

そもそも私が宮本栄八先生の質問であれっていつも思うのは、現場を御存じなのかということなんですね。私はこの関係で以前、小児救急の私は会長でありますので、そういう協議会に出たときに、あれはたしか古賀医師会長だったと思うんですけども——ああ、違うか、中島さんだったかな。と思うんですけども、中島さんのほうから、いや、これこれの機材が必要となるから、そのときは市は応援をお願いしますねというふうにおっしゃったんで、私は医師会大好きですので、はいということは申し上げたんですね。そのときにCTの話なんか一言も出てこないんですよ。

ですので、先生ね——ああ、宮本栄八議員先生。ちょっと私も動揺していますけれども、それはやっぱり医療の現場のことは医療の現場に任せて、その上でCT云々ということが本当に必要なならば、それは医療行政の枠内でちゃんとやります。ですので、ぜひですね、CTをこっちからこっちということに関連論、宇宙論でおっしゃるのはいいんですけども、一たん行ってCTを受けてみて、それで、その上で、これは本当に移設可能かどうかというも含めて、それをごらんになった上で質問されたほうが、市民の皆さんたちがより理解が深まると、私はこのように考えております。

いずれにしても、私としては市民医療の継続が第一でありますので、それを移管すると。そのときに適正な価格をもって譲渡をするという大原則にはいささかも変わりはありません。以上です。

〔7番「CT幾ら」〕（「値段わかりますか」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

今、ここで一つ一つの医療機器について、1点ずつの規格を申し上げることはできません。以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私たちに渡されて、これから類推できるじゃなかですかね。またほかの計算があるとす

かね。

そいぎ、ちょっとそれは別としてですね、今回言いたいのはそこじゃなくて、子どものあれを頼むなら、やっぱりCTも置いてやって、そこで頭もどうも転んどうごたあと。そいぎ、一緒に見られるごとせんぎんた意味がないと。例えば、私も反対はしていましたが、新病院ができる。そいぎ、できた後のフォローを何か考えんばいかんと思うとったわけですよ。そいぎ、まず、どういう状態になるかなと。ちょっと小児のほうは医師会に頼まんばいかん。そいぎ、向こうのできんところをフォローアップするためにはCTば買わんばいかんじゃないかなと。そいけん、市長の話じゃ、新病院絡みじゃなくて、子どもの休日急患をするに当たって、医師会のほうがCTがあった方がいいというふうに要請されれば、そろえる気はあるということですかね。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

特に、宮本栄八議員におかれては、新武雄病院のことに関して反対を、これは、いい、悪いは別ですよ。反対をされたんで、私と多分、同じぐらい勉強されていると思いますので、まさかそんな方からそういう質問が出るとは思えないですよ。いや、医師会がCTが欲しいから、じゃあ、CTを買い与えるかって、そんなことあるわけないですよ。

医療というのは先ほども申し上げたとおり、継続性と連携というのが必要なんです。ですので、例えばこの場合に、小児救急だけ申し上げますと、1回、例えば医師会の外来のところに来ましたと。来たときに、いや、これは検査の必要があるねといったときに、これは可及的速やかに嬉野医療センターできちんと小児救急をはかるというのが一つの流れになっているんですよ。その上で、嬉野医療センターの中でどういうふうにするかと、いや、これはその必要はないですねといった場合には、また、いや、それはかかりつけの病院に、例えば、太田医院に行ってくださいとか、しちださんのほうに行ってくださいとかというふうになるわけですよ。

ですので、基本的に医師会の外来のところ、センターがすべてそこで行うというのは、それは無理です。みんな協力して、やっぱり自分たちのボランティア精神に基づいてやっておられるんで、そこにかぶせるというのは無理で、そこは後方支援病院としての——だんだんチャイムが私の気持ちでも鳴ってきましたけれども——そうではなくて、要は、そこは連携のところだと思うんですよ、連携だというように思っていますので、余りその——私、物すごく議員に不信感があるのは、市民病院で十数億円でしたっけ、あれを栄八通信に書かれてね、市民の皆さんたちはみんな、あれって、不信感とか不安感とかあるわけですよ。ですので、やっぱりそこはきちんと、思いつきではなくて、やっぱり特に医療の関係というのは、これこれの問題があるからこういうふうにするべきだということをしないと、非常にそれ

は危ういて。みんなね、栄八先生のこと信用していますよ、本当に。僕は信用していませんけどね。だから、みんな大半の人がそうであるわけだから、それはしっかりとした、思いつきのような質問ではなくて、こういうことで、ここで、こういう論拠で問題がある。例えば、北九州のこういう病院でこういう問題があって、こういう事例があるからこうしましょうとかいうのであればいいと思うんですけど、単にCTが余るから、それを1つだけ移管したほうがいいんじゃないかとか、あるいは、もう通告もないのにCTは幾らだとかということ言うのはどうかなと、私自身はそう思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、結局、前は市民病院のときには、夜間行ってですよ、何か吐いた、転んでもおっごった。CT撮れたっじゃないですかね。だから、それと同じことができればいい言いよっじゃなかですか、機能面では。ただ、売る売らんについてはあいばってんですよ。（発言する者あり）いやいや、そこで打ったくっつぎんた、前の市民病院でも撮いよんさったでしょうもん。（発言する者あり）そいけん、撮れよったとよ。同じような機能が補完されんかなと思うとうだけの話ですよ。何もいろいろ言いようわけじゃなかですよ。ただ、前はそがんにして市民病院に行けば、頭打ったくっつない、その何かば見てCTも撮いよんさったじゃなかですか。撮ってないとですか、子どもは。そがんことはないでしょう。だから、それが分離されたら分離されたところだけを、その機能を補完してもらえんだらうかて言いようだけの話ですよ。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは思いつき質問の最たるもんですね。基本的に医療の原則というのは、CTというのも医療行為の端緒であるわけですね、始まりである部分ですので、少なくとも私が市民病院医療であなた方からさんざんやられたときにね、勉強したときは、それは子どもたちの医療というのは、CTであっても、MRIでも撮っていないということ、特に夜間については、これは立ち上げるのに物すごい時間がかかるんですよ。ですので、私も、これはプライベートな話になりますけれども、1回、尿管結石で夜行ったことがあります。そのときに、やっぱり撮れないと言われましたよ、市民病院から、撮れないって。何でて言ったら、いや、夜間ですから。私、痛いんですけどと言ったら、夜間ですから。ちゃんとスタートする時間に来てくださいて。僕はこのときに、やっぱり今の市民病院に対していかがなものかなて思いましたね。

ですので、それはちょっと余談になりますけど、少なくとも私が現場から聞く限り、ある

いは私が夜間、市民病院に行ったこともありますけど、少なくとも私が知る限り、子どもたちの、小児のCTとかMRIを撮っていたということは、私が知る限りはないです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

市民病院では、子どもの夜間はCTを撮っていなかったと、だから、今も一緒じゃないかということですかね。私ももうちょっと調べさせていただきます。そんなことはないと思いますけれども。

続いて、ちょっと時間がないので、次、保育行政について、武雄保育所の早期移転についてです。

これも震災に関係するんですけれども、結局、何回も言っておりますけれども、平成16年に、もうその時点で老朽化しているので、近隣に移転するということでもあります。そして、公立で移転するということでありまして、公立で移転する理由は、民間には取り組みにくいことをするからということでありました。

しかし、今回、取りまとめて考えたところ、私は休日保育というのが普通のところではできて思うとったわけですよ。今、日曜、祭日にしてあるのは、一時保育的なものの日曜版で思うとったわけですよ。そしたら今回、担当者とよくよく話すと、私が言っている日曜日を普通にですね、先ほど障がい児の件で一時的なものと、そうじゃなくて、ちゃんと行けるところをというふうな意味の休日保育で私はずうっと話をしていたんですよ。今度ずうっと話をしていたら、いや、休日保育というのは、一時的に日曜日おらん人をいろんなところから集めてくるのであって、その園の人が日曜日に来るんじゃないんですよと、初めてわかったわけですよ。

そいぎ、私が言っているのは365日保育と、こういうふうに言うわけなんですよ。ああ、そうですかと。そしたら、武雄市が目指している休日保育というのは、今やっている9人ぐらいの一時的な休日の保育であれば、何も前から言っているように、公立でしなくてはいけないということではなくて、このくらいのことなら民間でできるとやないかなと、ちょっと思ったわけですよ。そいけん、何を目指しているのかが、私が今までこの16年間聞かなかった私も落ち度というですかね、そんなのがあったのかなと。もっと公立ですばらしいものをするのかなと、目指しとるかなと思ったわけですよ。そしたら、今ぐらいの休日保育というわけですよ。

そして、もう1点あったのは、市内の拠点の保育所になると、指導する保育所になると。それは私も当時、民営化するときに、鹿島が1つだけを公立で残して、そこがその他の保育所の指導というか、そういうリーダーになるということだったので、武雄も同じようなまねをするということで、ああ、いいじゃないですかとっておったわけですよ。そして、今度

また改めてこういうことがあったもので、鹿島のみどり園はほかの園に指導をしていますかと言ったら、そんなことはないと言うわけなんです。同じ保育園同士だから、何ていうのかな、そういうのは子育てセンターとか、そういう第三者的なものがするものであって、1つの保育園がほかの保育園を指導するものじゃないよみたいなことを、ちょっとほかのところも聞いたわけですよ。

そしたら、何だったと、ここまで公立、公立で、私が言いよったのは、別に民間ででくっことやったじゃなかかなと思ったわけですよ。それで、もうこうなってきたら、その辺があって、この間、部長がですよ、この基本計画ですかね、見直さんといかんと言ったのは、そういったところもあるのかなと思ったわけですよ。

それで、私の言うような休日保育、昔、ゆめタウンなんかができるときに、日曜日にも普通に働いて、日曜日働く人歓迎みたいなどころやけん、日曜日の保育は絶対要いばいて言いよったとは、24時間保育やったわけて、さっき言いましたよね。そいぎ、インターネットで見ると、365日保育は民間でいっぱいしちゃあですよ。鹿児島なんか公立でもしてあるところも一覧表がばあっと出てくるから、何をしています、何をしています、何をしています、こう書いてあるから、もう一覧表を見れば、ばあっとわかる。この地域にはこれがあって、こうというふうにわかるわけなんですよね。

だから、もうここは頭を切りかえて、民間保育所にしてですよ、早く休日保育の一時的なものをしてくれる業者を見つけて、新たにつくってもらったが早くないかなと。それが子どもを守る耐震対策の一番あれかな。これを公立でまた認定こども園がどうのこうのといっ、ずうっと引き延ばされてですよ、耐震がないわかって、小学校もこうしてつくって、保育園生は危険にさらされていると。ちょっとこれじゃいかんということで、今回はもう早く耐震を免れるためには、公立でなくてですよ、民間で休日保育を受けてくれるところを探して、速やかに動いた方がいいんじゃないかなという提案ですけれども、お答えを願います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいま議員から御提案いただきました内容等も含めまして、公立保育所の役割及び管理運営に関する計画等の見直しをやっていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

見直すのは早く見直してください。私は、まずは公立でいって、その後、それをまた売ってもいいんじゃないかなと、民間になったときは、そのときまた売ってもいいんじゃないか



なという提案もしていたしですね。そいけん、どっちが早いのかをやっぱり計算してですね、まずは子どもの安全、それから、民間なのか公立なのかは次の段階でいいと思いますので、まずは子どもの安全を第一に、こういうときだからですね、何とかな、もうわかった上でやっているわけだから、早目をお願いしたいと思います。

続きまして、次はまちづくりについてです。

協働まちづくり交付金が、ふるさと創生の1億円を集めた基金の中から1億8,000円ぐらいあったと思いますけれども、1億円を24年までに3年間ですということでした。その残が1,800万円あると思うんですけれども、この間の質問では、まちづくり交付金はもう24年度以降はしないということは聞いたんですけれども、この残については、また配分してもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についての考え方についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、財源については、基本的に財源に色があるわけじゃないですので、全体として考えたというふうに思っています。この2,000万円を繰り越しにするのか、配分をするのかというのはまだ決めていませんけど、いかんせん住民訴訟が延びていて、これにまた過大な税金が投入されることになりかねませんので、そういう意味で全体の財政計画等含めて、この2,000万円、1,800万円余ですけれども、どういうふうにしていくかということは決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ地域にというか、これを言うと、ちょっと批判を浴びるかもしれませんが、最初のふるさと創生1億円というのは、北方の方は街路灯ですかね、山内の方は何か海外との交流というですかね、そういうのであって、武雄はですよ、角さんがそのときに担当者だったと思いますけれども、広い公園をつくらうとかなんとも言いよったですよ。でも、結局したのは、大楠のビデオをつくって、何か交流というですかね、あそこ、熊本県と交流をしたですよ。それで——ああ、そうか。柏岳の一部を購入したですよ。全部使っていないんですよ。それがきっかけで私は議員になったのもあるんですよ、はっきり言えば。住民にあれだけアンケートをとらせながら、一体何だったのかというのが、この議員になるきっかけでもあったし、と思うんですけれども。

だから、それについてはそういう経緯もありますので、できるだけ住民のほうにお返しし

ていただきたいという、これはもう個人的な……（「それは全然意味の違う」と呼ぶ者あり）はい。だから、意味はないと。ただ、そういうふうな関係で、私は最初に話が違うとった部分がずっとあるから、それはもう合併直前まで言いよったですよ。早く使ってくださいと、合併する前に使ってくださいと言いよったですよ。だから、そういう面もあって、利用していただけかなというふうに思っております。

そして、もうあと1点だからですね、どげんしようかと思いますが、祭りの補助金についてです。合併してすぐごろにお祭りの一本化とか、いろいろ市長が言われていて、その中で、結局、湖水まつりは補助金なしとか、武雄温泉春まつりはお祭り振興会にやった中から分けるとかですね、北方の四季の丘フェスタはそのままやるとか、いろいろ基準が違ったので、今後、補助金等交付する祭りについては、観光客、あるいは経済効果など費用対効果を見ながら、基準を設けて交付したいというふうに考えておりますということで言われて、途中途中、観光課長に尋ねとったですけども、結局、今まだ基準づくりをしているとかなんかない話ですよ、でも、もうここまで来たもので、結局、今、それについてはどうなっているかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員、いつも混乱されていますけれども、まず、平成22年の3月議会におきましては、私はお祭りの基準そのものをつくるつもりはないというふうに明言をしております。その中で、やはり行政というのは透明性が必要ですので、それにさかのぼること平成18年の12月議会では、補助金を交付する祭りについては、一定の基準を設けて交付したいというふうにありますけど、もともとお祭りに交付する金額というのは、前年を見て決まっているわけですね。例えば、こういうお祭りには、これだけ例えば振興会が交付しますというのがありますので、それが移動がない限りは、基本的にその前のパターンを踏襲しているということですので、これを例えば増額するとか減額するといったときには、合理的なことが必要だと思いますけれども、私自身とすれば、実際もう名目ではありませんけれども、暗黙の基準があると。それは、例えば2,000万円交付していたら、2,000万円のおりということであれば、過去の暗黙たる基準があるということですので、それはそのまま交付をしますと、変えるときにはちゃんと基準を設けて交付をしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

前年度並みということ踏襲するということで理解しました。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休	憩	14時37分
再	開	14時48分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

きょうの最後の質問でございますけれども、市民クラブを代表させていただきます、ただいまより一般質問をいたしたいと思っております。

きょうは、地域おこしについて、市長の考えを承りたいと思っております。

実はきょうは、まず冒頭お尋ねしたいのは、大阪府の知事が君が代の斉唱のときに起立をしなかった職員に対する処分の問題等が大きく新聞で取り上げられました。その君が代ということについて、きょうは質問したいと思っております。

その切り口として、きょうは武雄市に実は君が代の歌の一つのヒントになったといわれるさざれ石の問題があります。そのことについて市長にお尋ねをしていきたいと思っております。それは単に、いわゆる政治的な思想の問題ではなくて、武雄にあるそういうものをどう生かしていくかということについての質問でございます。

なお、もう1点は大事なものは、地域おこしの中で一番大事なものは、いわゆるバリアフリーといいますか、ユニバーサルデザイン、本当に快適でしかも安心して住めるふるさとづくりということでございます。そのためには、関係する問題として、まちおこしのために必要なものは、地域おこしにまちづくり協議会がそれぞれの地域で頑張っていられること、そして、先ほど宮本議員の質問にもありましたように、まちづくりについて、今後行政の対応、要するに、地域の活動がなくてはまち全体の発展はないわけでございますので、そういう意味ではどういう取り組みをされているか、されるおつもりかということ。

それから、一面、観光行政についても、先ほど竹林亭が日本一のそういうもてなしの代表に選ばれたということをお聞きしましてとてもうれしく思いました。とにかく、その御船山の竹林亭が持つ緑、そして大自然、それをどう大事にしていくかということの中で、武雄は巨木の里であり、いわゆる本当に木を大事にする地域だということ、広く世の中に知れ渡っております。そういう三本の大楠だけじゃなくて、巨木を大事にする、いわゆる緑を大事にする武雄というものについての市長の考え方を承りたいと思っております。

農林行政につきましては、イノシシを初め、多くの問題がありますし、同時に都市計画の

問題についても、今からの新しいまちづくりのために、駅前のいわゆる区画整理問題等も含めまして、いろんな質問をしていきたい。

そしてまた、教育・文化行政につきましては、公立の中学校、武雄市立の中学校じゃなくて、いわゆる県立の中学校、あるいは私立の中学校ができたために、今までは中学校から進路指導をしていたのが、小学校の生徒から進路指導をしなきゃいかんようになったという問題。同時に、そのために、実は今までの公立の武雄中学校を含めました市内の中学校の生徒が90名以上も減っていると、いわゆる1年生が減っているということをデータで、資料としていただいておりますけれども、そういう問題についての考え方等を含めましてお尋ねをしていきたいと思います。

同時に、総務行政の中におきまして、市の職員の採用、Iターン、Uターン含めまして、本当に市の職員の方々にはすばらしい頑張りをやってもらっていますけれども、そういう方々が思い切って頑張れるような、そういう役所の体制づくりであるか、人事の問題については議会は介入いたしません。しかし、その市の職員の採用問題についてはいろんな考え方があると思いますので、その点についてもお尋ねをしておきたいと思っております。

さらに、住民訴訟については、市長は住民訴訟が継続するために、いろんな仕事が、延びたためにできないと、やりにくいという話を先ほども尋ねましたけれども、この問題については通告をいたしておりますので、後ほど一番最後に、これはお尋ねをしたいと、このように思っている次第でございます。

以上の問題についてお尋ねをいたしますので、よろしく願いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

そこから質問、谷口議員さん質問を、質問してから行ってください。

**○24番（谷口攝久君）（続）**

じゃあ、まず1点について、まちおこしについて、現在、いわゆる先ほど話がありましたように、補助金あるいはそういうふうな交付金といいますか、その活動に資するために、皆さんがそれぞれの自腹とはおかしいですけれども、それぞれの時間と労力を割いて協力してもらっておりますので、それに対する平成24年度以降の取り組みについて継続するものでございますので、そういう点についてはどういう考えか、もう一度お尋ねをしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

平成24年以降のまちづくりの基本的な方針とおっしゃったんですけれども、少なくとも、そのまちづくりを観念論で申し上げますと、ぬくもりのある元気な武雄市ということを私は標榜して、5年前に皆さんに市長にさせていただきましたので、それに応じていろんな政策を、自分の知見に基づき、そして、議会の協力を得ながらやっていくということなんです、た

だ、その一般論で包括的に、どういうまちづくりというのは医療行政もありますし、いわゆるまちおこしのまちづくりもありますし、官主導のもありますし、NPO主導のもありますので、逆にちょっと補足的に質問なんですけど、そのまちづくりの中で、私に第一にお尋ねいただきたいのは、どういうふうな項目のまちづくりなのかということについて、まず簡潔に御質問願いたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は手元に武雄町のまちづくり推進協議会が平成21年3月1日号からずっと継続して、いわゆるまちづくりのために地域の団体としてどういうことをやってきたかということ、先ほど宮本議員も質問の中で触れられましたけれども、そういうことについてずっと資料をいただいております。その中で、例えば一つの例でいきますと、桜山のいわゆる市民の山であった桜山というものをどうするかということについて、みんなお互いが草刈りをしたり、あるいは桜の植栽をしたりして、すばらしい山に変わってきております。

そういうふうな状況の中で、実は、じゃあ計画的にやらないかん行事がたくさん多いわけですよ。単に一つのことができたら、それで終わりじゃなくて、それを例えば、木を植えるためには、その清掃から始まって、土地づくりをする、桜の木を植える。それから、やっぱり雑草をとる、それから、育てるためにいろんな行事をやっていくということの中でまちづくりをやっていらっしゃるけれども、問題はその後ですね。いわゆる予算的な問題とか、あるいはそういう問題がかなり不透明でありますので、そういうふうな問題についてもお尋ねをしておきたいということは、多分言外で御承知いただいていると思って質問をしているわけですよ。明朗な市長のことでございますので、その点おわかりだと思って大変失礼いたしました。

ですから、実際、そういうふうな問題について具体的に計画があればお示ししたいと思っております。

〔市長「わかりません」〕

通告はしてありますからね、申し上げときます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

通告にもありませんし、私は基本的に通告至上主義者じゃありません。通告でないことでも、喫緊の課題について明瞭な質問があれば、それは答えるというのは政治家の（発言する者あり）、まあ一緒です、スタンスでありますので、そういう意味で言うと、私はあなたの質問については何を問われているのかというのはすみません、私もそんなに頭がいいわけじ

やありませんのでよくわかりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げたのは、市長がおわかりになられなければ、所管の部長からそのことについては質問してありますからきちんと答弁調整してあると思いますよ。例えば、補助金の問題にしても、先ほどもお話が出ておりましたように、いわゆるまちづくりの計画の中で市が行政の一体感、つながるといふようなことを強調してあるならば、やはり、例えば、じゃあ今後、まだ必要な予算、まちづくり、あるいはお祭りにしても、いろんな計画等を進める中で、やはり、予算的なことについては、その後は継続してこうなるとか、あるいはことし全部すべて打ち切りになるから、これまでが完結の年度にしてくれとか、そういう問題がちゃんと出ているわけです。ですから、そこら辺についてどうなのかということをお尋ねしているわけです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さらにわかりにくくなりましたけど、私なりにちょっと解すると、もともとその補助金そのものというのは、少なく見積もっても、前にこれ答えましたけど、400以上あるんですね。その400というのは、もちろん市民の皆さんたちが自発的に行うものを後押しするための補助金、あるいは、これ行政が行政的な課題を図るために行わなければいけない補助金、太陽光の補助、これ御好評いただいていますけれども、こういったことに市政として、より多様性のあるエネルギーを確保しなきゃいけないということで政策誘導としての補助金ってさまざまあるんですね。

多分、私が思うに、その武雄町のまちづくり協議会の中のことをもし念頭に置かれているということであれば、その中の事業としてもいろんな事業があるわけです。例えば、桜山の公園の整備であるとか、林道の整備であるとかいろんなことがありますので、これは基本的に、その一つ一つを見ないと、とてもここで言いようがありません。ですので、余りここで観念論を振りかざすよりは、もう少し根づいた御質問をしていただければありがたいかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これ私は一つも観念論と思っていませんよ。今、個々の問題についておっしゃるけど市長は、現実問題としてまちづくり推進協議会に例えば、武雄町とあえて表現をしていますけれども、武雄だけの問題じゃないんですよ。山内もあれば北方もあるし、いろんな地域の交付金が出て、それについてそれぞれの地域でやっているわけです。

私は現在、武雄市の町内におりますから、武雄町の問題を一つの形として申し上げているわけで、これは武雄だけの問題やないですよ。山内、北方、そしてまたほかの朝日でも、いわゆる武雄市内の各町区単位の、区単位のそういう補助金に対するまちづくりをみんながそれぞれやっているわけですよ。そのために、じゃあ桜山の桜の木を植えているだけの補助金の問題を今、私は取り上げているわけじゃないわけですよ。一番御存じなのは市長でしょうが。だから、そういうことについて、では24年度以降はどうするかということについて、やはりここで聞いておくと、計画がその年度の初めに言われたって困るわけですよ。それぞれやはり、一番まちづくりに大事なのは地域の方々が自分たちのまちをどうするかという意欲に燃えてやろうとしたときに、財源的なこととかいろいろな問題出てまいります。そういうことを考えたとき、例えば、それに対する取り組みはどうするかということを計画する立場にすると、やっぱりじゃあ補助金、いや全部自腹でやってくださいと、それぞれ拠出してやってくださいというのか、これに対する一つの誘い水としてはこれだけの予算がありますよということを提示するのか。もう来年の話ですから、ことしやっぱりきちんと言っとかにかいさんと、それがなければ、どういう補助金なり、あるいは交付の仕方を予算に組みますとか、そういうことをはっきり言ってもらうことも必要じゃないかと、そういう気がするわけですよ。何かおかしいですか。

#### ○議長（牟田勝浩君）

谷口議員さん、まちづくりの補助金の24年度以降はどうなっているかという意味の質問でよろしいですか。

〔24番「もうはっきり言っているわけです」〕

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりわかんないですね。かなり私も多聞第一に近づいてきたとちまたで評判なんですけれども、わかんないことはわかんないです。というのは、先ほど再三答弁しておりますとおり、それは個々のものに応じてその補助金というのはあってしかるべきだと、私自身は思っておりますし、なおかつ、それは住民の皆さんたちが補助金ありきではなくて、やっぱり自分たちのまちは自分たちでつくっていかうという後押しに補助金というのはなければいけないと。そこでどうしても、自分たちの自発的な意志では無理だということに関して、それは後押しという意味で補助金だというふうに思っておりますので、全くちょっと御質問の趣旨がわからないで申し上げるのも恐縮なんですけれども、本当に一言で言えばケース・バ

イ・ケースです。それは、やっぱり我々は補助金というのは、もう議員の皆さんたちは御存じのとおり、これは市民の貴重な税金であります。その税金を我々としてはなるべく費用対効果が上がるようにするというので、有権者イコール納税者の皆さんたちにやっぱり納得をしてもらわなきゃいけない。ですので、どんぶり勘定として、いやこれはこういうふうにしますよとかというのは、私のこの慎重な性格からして、それはどだい無理でありますので、できないことをやれと言っておられるのかなというふうに拝察しております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長こそおかしいことをおっしゃるですね。これは、私は個々のそれぞれのまちづくりの方々ができないお金を出せとか、自分たちの費用、労力でも能力でもいろんなものを出して一生懸命やっているわけですよ。そのために、補助金があるからやれとか、ないならなくて、じゃあ24年度以降は一切補助金がありませんから、後のことは全部自分たちの費用でやってくださいということを行政がそうおっしゃればいいわけですよ。行政の継続性とか、つながるとかということ、いかにもその次につなげるためには、現在あるまちづくりでみんなが一生懸命に頑張ったことを土台にして、さらに進めていくというのが行政でしょうもん、私は思いますよ。行政自体がすべてをやれというわけじゃないですから、それぞれの地域が一生懸命頑張ってやっているわけですから、それに対して、いや来年度はこれについて予算がないから、これについてこういう方法でということを示唆し、ヒントを与えることも大事じゃないですか。それを論議するのが議会だと私は思っていますよ、何がおかしいんですか。担当課もちゃんと説明してくださいよ、市長に。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、やっぱりおかしいと思いますよ。何でこの時点で、今、何月ですか、今、世の中は、6月ですよ。実際に、例えば来年度の予算を組むときっていうのは、手続というのがあって、こういう補助金がありますとか、ありませんというのもありますけれども、私たちとすれば、それは12月、12月の段階でこういう例えば、地元の皆さんたちからもあります、結構。これをやってほしいとか、やりましようとかという要望を踏まえて、これが1月の議論だとまだわからなくてもないんですね。

ですので、我々はその実際、今、どういうふうなまちにしていきたいと思いますかというのは1年で考えたときに、それは来年度を考えた場合に、まずこういうふうなまちづくりをいきたいと思いますということを議論するのが私は6月議会の役割だと思っているんですね。4月議



会というのは基本的予算が、骨格予算が出てまいります、基本的予算が出てきますので、それを踏まえた審議というのは4月予算。それで、いろんな予算の支出をしながら、いや、これはもう少しこっちのほうが効果があるのではないかと、実際予算の遂行上に当たっての疑義をただすのが私は6月議会だと思っておりますし、その6月議会の中で、じゃあそれを踏まえてこの部分が不足だから、今度大枠としてこういうふうにはできませんか、やりませんかということについて語るのが僕は6月議会だと思っていて、実際、先ほど議員様からありましたように、その補助金がどうだとか、交付金をどうするんだとかという話については、あくまでもこれは手段の話です。したがって、再三答弁しておわかりになるかどうかわかりませんが、私としては、それはきちんと12月議会で議論をすべき話だというふうに思っております。

何か前菜を食べるときに、もう主食を選びなさいと、どっちかって、それは選ぶときってというのはやっぱりあるんですよ。それを私は、政治家としてそれは基本だというふうに諸先輩から教わってきましたので、それはそれで一つ筋のあることかなと思って、私はそのように答弁をしたいというふうに思っております。

ただ、我々が語らなければいけないのは、やっぱり一政治家として、足を引っ張るのではなくて、やっぱりここをこういうふうなまちづくりを一体感を伴ってやっていきたいと思いますということを議論する。そして、それを市民的な議論を我々が巻き起こすということが、我々政治家、なにかんずく議会と私は首長ですので、その役割なのかなと、このように思っております。

#### ○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

#### ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと市長のを聞いていて、来年度のことは9月か12月にという発想がおかしいわけです。継続してやっている、これは武雄の平成23年度まちづくり推進協議会が定期総会を開きました。その中で、大事な議題は何かと言うと、平成24年度以降の運営についてということを中心に論議しているわけです。だから、そのときになって、急にまちじゅう集まってこうしてくださいということはできんわけです。ですから、行政は絶えず、例えば、今までやってきたまちづくりを一生懸命頑張ってもらっていますから、そのことが次につながるような形にするためには何らかの予算とあえて言いませんけれども、方針をこういうことですよと、行政としてはこうですということを行政がいろんなことを委託しているのと同じなんです。まちづくりのほうに。そんなら、それについて前もってそういう論議をする。

市長は、例えばまちづくり推進協議会がずっと毎号、毎号やってきたことを実績として書いていつも提出しているでしょうが、まちづくり部長なり、これ予算を担当している補助金出している課のほうはいつもごらんになっているでしょうが、ここにありますよ。お持ちじ

やなければ差し上げてもいいですよ。それくらいに、来年度はこうしていこう、ことしはこうしたから次の本年度はこうだ、次はこう、つなげようというのがまちづくりなんです。それを、いかにも補助金欲しさに言っている論議じゃないんですよ、これは。できないときはできないと地域だって言いますよ。一生懸命頑張っているんだから、水を差すようなのはあなたが言っているわけですよ。ですから、そこら辺についてはきちっといつも会合なんかに対応している所管の部長、そういう方々から今の経過について、政策的判断は市長がされていいですから、経過については説明できませんか。

**○議長（牟田勝浩君）**

谷口議員さん、質問は協働まちづくり地域交付金の24年度以降のことはということなんですけれども、今回の質問は今までの経過を聞かれているというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔24番「いやいや、それについて予算の審議をどういうふうにしたかという」〕

きちんとかみ合うようにしたいんですよ。

〔24番「わかっているんですよ、わかっているんです担当が、説明しているわけだから」〕

谷口議員さん、今言ったようなことでよろしいでしょうか。今までの、それはもう通告ということで行われている分ですね。

〔24番「通告していますから、説明をしています」〕〔市長「聞いてません」〕

山田つながる部長

**○山田つながる部長〔登壇〕**

通告については明確には聞いていないところであります。

ただいま質問があっている部分については、多分、協働まちづくり地域交付金についてだというふうに思います。

その件ということでお答えをさせていただきます。

協働まちづくり地域交付金につきましては、地域振興基金を原資といたしまして、平成20年から24年までの5カ年計画ということで、各町でそのうちの、5年間のうちの3年間ということで事業計画を立てて実施をしていただいているところでございます。

議員が住んでいらっしゃる武雄町につきましては、21年度から22年度、23年度までという3年間で実施をしていただいているということですので、最後の24年度は事業計画は持っていないと思います、補助金についてはないという形になるということでございます。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

市長笑っているけど、笑い事じゃないですよ。

私が言うのは、それで地域の方は、私は武雄町のことを例に挙げているから、そのことを答弁すりゃいいわけですよ、24年度は一銭もありませんよ、組んでいませんよと言えればいいじゃないですか。それをはっきり言えればいいわけですよ。

だから、こういう資料については、（発言する者あり）あなた黙っときなさい。こういう問題については、それぞれの地域に対して、こういう報告書でもなんでも出しているわけですよ、市役所に、やっているわけですよ。どれだけ一生懸命頑張っていますか、地域は。

だから、そういうふうな問題について、やはりこういう資料をいただけてきました。それについて執行部のほうにお尋ねをして、来年度も頑張るぞと、地域おこしを今までやってきた分についてはどういうふうに取り上げていくかという問題があるから、そういう問題が例えば、これに関連して、まちづくり推進協議会で及ばない部分もあるわけですよ。例えば、後で言いますけれども酒造跡ですね、あの酒蔵の跡の問題とか、いろいろテーマがあるわけですよ。三本の大楠の保存問題とか、そういう問題等もありますので、あえてこれを前段としてお尋ねしているわけですよ。それをなんか答弁の門前払いみたいな話をされちゃいかんですね。だからもう一度、24年は要するに出さないということですね。その点をお聞きします。

**○議長（牟田勝浩君）**

武雄町の協働まちづくり地域交付金についての24年度の分はどうかという質問だと思います、はい、24年度分ですね。山田つながる部長

**○山田つながる部長〔登壇〕**

先ほど説明しましたように、5年計画の中で、各町で3年間という計画を選択していただいているところでございます。

したがって、武雄町につきましては先ほども申し上げましたけれども、21年、22年、23年の3年間ということで実施をさせていただいておりますので、24年度につきましては、協働まちづくり地域交付金につきましては、ないという形になります。

以上です。（「頭金のこれだけというと言わなければ何もわからんやろうもん」と呼ぶ者あり）

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私が言いたいのは、23年度までで打ち切り、それはそれでいいですよ。3年間でしてくれて言いました。3年間で完結できないものもあるんですよ。例えば木を植えた、それどんどん伸びて大きくなっていきます。その後のじゃあ管理はどうしますかという問題とか出てき

ますね。そういう地域づくりの中で、継続してやらなきゃいかん問題があるときに、じゃあ3年分ですてくださいますよと言ったからそれで終わりですよということでは、もっと何か新しいいろいろな政策的なものを考えていくべきじゃなからうかということを実は質問したかったわけですよ。手前でこういう話になったから、そういう形になっているわけですけども、まちづくりというのは単に3年間だから、補助金出してからそれで終わりにするものじゃないわけですよ。あなたたちはまだ若いからいいですけども、本当にみんなそれぞれ地域頑張ってきてやってくる経過ですからね。

要するに、もう一つお尋ねしますけれども、まちづくりのそういうふうな特別に特化されたような交付金はないにしても、例えば今後、ほかの地域との連携の中でいろんなまちづくりをしていくための補助金等、政策的なことについてはどういうふうにお考えですか。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう御質問が私からすればもうでたらめですよ。

先ほど私も部長も答弁をしたとおり、これからどうするんだと言ったときに、いや、その補助金ということで聞かれましたので、いや、それはその議論をするタイミングというのは、まちづくりじゃないですよ、補助金というのは、それはその前年度の12月に議論をするべきだという話をして、まちづくり交付金については、5年のうちにその3年間って始めから言っているんですよ、これ。ですので、いやそれおかしいじゃないかということは、私はグーを出して、その3年後ぐらいにパーを出して、私はパーかもしれませんよ、ですので、そういうふうにごうい後出しじゃんけんのことがすごく武雄っていうのは、今は大分変わりましたけど、すごくやっぱり多いなと思いましたね、青年樋渡とすれば。

ですので、その辺は僕はだめだと思うんですね。やっぱり、例えば確かにそうなんです。木を植えたときにどうするかっていう議論は、それはあります。そうしたときに、なるべく私からすれば、そのまちづくり交付金というよりも、これは市の税金です。税金ですので、なるべくそのまちの人が、地域の人たちがどういうふうに分ちのまちとして、地域としてやるかというのが、私は基本的な本当にまちづくりの根本的姿勢だと思うんですよ。それに、どうしても足りないのを補完的に出していく、それもルールに基づいて出していくというのが私は求められている正しい行政の姿、政治の姿だと思っていますので、こういったときに、いや、3年でおかしいというからね、それはちゃんと示すべきじゃないかと。

もともと我々は3年で終わりますということ、この議会でも再三言いましたよね。吉川議員言いましたよね。ですので、私はそれはちゃんと議員の皆さんたちにも、それを守った上でこれをどうするべきかというのを言わないと、それは私はルール違反だと思っています。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私は、ちょっと市長少し……もうあえてやめましょう。おっしゃるのは、23年なら23年度までだから、例えば、24年度はみんな今までせっかくきたんだから、どういうふうにまちづくりをするのかということの話し合いをしとるけんが、では、そういう点については24年度以降は、今の23年度まで3年間の時限的なもので補助金はないけれども、ほかの面についてはいろいろ検討を今後するとか、しないとかということであれば、その話で終わっているわけですよ、そこなんですよ。

私たちが地域づくりのメンバーの一人ですから、よくわかりますよ。でも、補助金当てにしているわけじゃないんですよ。ただ、補助金出すのは誘い水でしょう。そういうことで、何らかの形で潤滑油的なものを出すということでみんながそれぞれいわば英知を絞って頑張っているわけですから、そういう地域の実情というものを説明しながら質問しているわけですよ。だから、きちんと答えたらいいじゃないですか。このことはこれでいいです。ですけれども、今後、言うならばきちんと、この予算についてはありませんから、じゃあ自分たちで考えて何かまちづくりを考えてくださいと、それ言えんでしょう、現実問題としては。所管の部長にしても、それぞれみんな頑張っているわけで、この問題だけじゃないわけですから。

それでは、次の質問に移ります。

私も今回は質問しない、その点については触れないと思っていましたが、あえて触れさせてもらいますけれども、じゃあ例えば、朝8時にチャイムが鳴ります、大きな木ですね、クスノキ。巨木の里ということで武雄は、いわゆるシンポジウムといたしますか、いわゆる巨木の里のシンポジウムをやって、日本じゅうの皆さんにお伝えをいたしました。

ところが、若木の大楠、先ほど質問にありました若木の大楠の中で、例えば、それが景観の邪魔をしないかと、いわばそういう話ですね。大楠の後ろにいわゆる何といたしますか、高速道というんですかね、迂回道路ができるために、道路が景観の邪魔にならないかという話等も出ておったようでございますが、それをちょっと一応、ここに置くこといたしましても、クスノキの保存とか、そういうものについては現在の取り組みはどういうふうになっているんですか、それをまずお尋ねします。通告出していますからね。

**○議長（牟田勝浩君）**

森営業部長

**○森営業部長〔登壇〕**

大楠の保存のあり方についての通告は受けておりませんので、私は資料等を持っておりません。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

通告があっていないから答えられないというなら、じゃあ質問の項目を全部一つずつ書けと言うんですか。それで文章上何ページにもなるから私はあえて、この分についてはこれとこの問題をお尋ねしますということを言っているわけですよ。（「言うたらんとやろうもん」と呼ぶ者あり）言ってないで僕が質問するね、考えなさい。それで、私が言うのは、あなたが聞いていないんですよ。ちゃんと担当の職員にきちんと聞きなさいよ、わざわざ聞いているなら、失礼な。一生懸命頑張ってやっているじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

谷口議員、若木の大楠の、川古の大楠の整備状況については通告を出したというふうにおっしゃっているんですね。

〔24番「3本の大楠の」〕

いえいえ、すみません、私の質問に答えていただければ、そういうことを出しているということは間違いないですか。聞かなかったってさっきおっしゃいましたけど。

〔24番「聞かないほうが悪いとですよ、きちんと知っているんですよ」〕

ちょっと質問をきちんと整理したいんですね。（「めちゃくちゃばい」と呼ぶ者あり）

〔24番「何がめちゃくちゃね、ちょっと休憩してください、それじゃ」〕

いえいえ、きちんと整理をしたいんで、谷口議員は川古の大楠公園についての整備状況を質問通告していると言って、先ほど聞かなかったと。執行部側は、そちらのほうは聞いていないということなんですけれども、再度きちっと質問していただいてよろしいでしょうか。

〔24番「聞いていないとでしよう、答弁せんと言うんでしよ」〕

いえいえ、通告を受けていないんで、その分の準備ができていないんで答えられないという意味だと思います。多分質問の中には、塚崎の大楠についてという項目はありますけれども。

〔24番「そうやなくて、3本のクスノキは一体ですから、その話はしているんですよ」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々のシステムとして、通告についてはすべて私に報告があります。その中で、私は確かに大楠の話は来ましたよ、来ました。でも、私に来たのは塚崎の大楠なんですね。ですので、3本の大楠をおっしゃるのは、それはでたらめです。ですので、そういうことを、こういう議会の神聖な場で余りおっしゃらないほうがいいと思います。我々も武士の情けでかばえない部分だってあるんですよ。ですので、それは正確にやっぱりおっしゃったほうがいいと

思います。

そして、我々の反省点として、特に特定の議員さんにおいては、職員をいっぱい呼びつけてもう2時間も3時間も講義をされる方がいらっしゃるんですよ。（発言する者あり）それは私も武士ですよ、吉川議員そんなの答えられないですよ。ですので、そういう思いからすると、私はこれはある意味公務執行妨害ですよ。ですので、今後、その特定の議員さんにおかれては、私は質問とりはもう1人に絞ります。1人に絞って、その1人の人がきちんと聞き取って、余りそういうふうに言った、言わないということになると、許可を得た上でもうテープを回しますよ。ですので、それぐらい我々は注意をして質問とりをさせていただいて、それを答弁に反映させようとしているときに、こういうふうにおっしゃるといのは甚だ心外でありますので、私は今後、そのようにさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○議長（牟田勝浩君）

谷口議員さん、先ほど言いましたように、川古の大楠の分の答弁はそのとき言われていないので準備していないということです。塚崎の大楠の答弁は準備できているそうですけれども、それでよろしいですか。

[24番「時間がもったいないですからね、私があえて言うんですけども、おかしいじゃないですか」]

谷口議員さん、いかがですか、まだ指名しておりません。

[24番「指名してくださいよ」]

今の答弁でよろしいですか。

[24番「いや、おかしいです、そりゃ。今の答弁なんか失礼ですよ、きわめて」]

24番谷口議員、きちんとそこら辺のところをかんがみていただきたいと思います。

24番谷口議員

#### ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

時間がもったいないけんですよ。市長がああいう言い方をするのはおかしいと思うですよ。私は質問の内容がよくわかるように、事例を挙げてこんなことはこうですよということをきちっと話をしています。私、何も言わなかったことを質問したことは一度もないんですよ、議員生活の中で、本当ですよ。それをあなたが今ごろ市長になっているからそういうだけです。私に言わせると、失礼ですよ。

もう一つ言いますけど、それじゃあ一步譲って、時間がないですから言いますけれども、例えば若木の大楠については景観とか、そういう問題で対応してあるでしょうけれども、例えば塚崎の大楠ですね、3本の大楠は一体のものでしたらね、大楠、クスノキについて話をしますと言っていますから。ところが、その中で、（発言する者あり）不謹慎じゃないです

か、市長。不謹慎ですよ、私だって一生懸命やっているんですよ。

〔市長「私だって一生懸命やっています」〕

笑ってですか。

〔市長「こういう顔です」〕

顔ですか。じゃあ続けます。私が言うのは、塚崎の大楠、そのときに私は事例を挙げて話をしているから、あなた聞いていないって言ったらいかんですよ、今からは。塚崎の大楠については、ではどういうふうにするんですか、あれがもう今にも倒れそうで心配なんですよ。

だから、3本の木ということで一生懸命、武雄はPRしているじゃないですか、若木、塚崎、武雄神社の大楠、観光資源としても大事なわけですよ。ところが、塚崎の大楠については、そこらのいわゆる観察をする場所、通路その他いろんな問題で、ボランティアの方々とかいろんな方々、一生懸命あの道をつくったりして努力してもらっていますもんね。だから、それについては今どういうふうな対応をしているか聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

塚崎の大楠につきましては、文化会館の北側の小高い丘の上にあるわけですがけれども、人工的な散策道路については今のところ整備はしておりません。市の天然記念物にもなっている大きなクスノキですので、この深い森の中にあるために神秘的な雰囲気崩さないような形で、樹木の専門家の意見を聞きながら、一部の雑木や他木については伐採をしてきたというところであります。

なお、今後整備に当たっては、木を大事にするという立場から、文化財等の担当あるいは樹木の専門員等の意見を聞きながら、慎重に対応をしていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

慎重に検討するという話でしたけれども、現実今、あそこを3本の楠ということで、いわゆる三樹参りとかいろんなイベントとか行事にも活用されているわけですよ。そして、また、武雄神社の大楠、それから若木の大楠は観光客のバスをとめて見に行くけれども、もう一つ、一番古い形で残っている塚崎の大楠についてはなかなか見に行きにくい、よその所有地が入っていますからね、そういう点があると。それについては、前からも質問しているように、その所有地を何らかの形で市の土地はほかにあるわけですから、やはりそこを処分したらその土地を買うとか、いろんな方法の中で、そういうものが対応できないかという話を私はお尋ねしているわけですよ。わかりますか、言っている意味。それについては、じゃあ



具体的にどういう話になっているんですか。きょう、今言っていることじゃないですよ、前から言っていますからね。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについては、2年ほどぐらい前から3本の大楠ということで、三樹参りもうそうですけれども、さまざまな検討を加えています。その中で今、求められているのは見るという行為のほかに見守るという行為がやっぱり必要なんですね。特に、塚崎の大楠の場合は、議員御案内のとおり、根がもう結構出ています。そこで、余り人を入れると、その根から樹勢をそぐということにもなりかねませんし、以前、古川盛義議員から質問がありました馬場の山桜もそうなんですよね。ですので、やはりここは樹勢が落ちているという観点からすると、いたずらに整備をするのはいかなものかということは、ちょっと私としてもそれは思っておりますし、保存するということと、実際それを保存しながら見せるということは大切だと思いますけれども、あそこは私有地が入り乱れています。なおかつ、市が買収すればいいじゃないかといったら、私は訴訟問題等でお金が取られますので、それはなかなかできない。そういった中で、どういうふうにしてやっぱり木を守っていくかということが大事だと思っておりますので、今さまざまな検討、専門家の皆さんたちの意見も聞きながら、今、議論に議論を重ねているところであります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

樹勢を保護するという意味では、例えば、武雄神社の大楠についてもある時期、竹が非常に伸びてきて、そのためにクスノキの樹勢が弱まったとか、あるいはイベントをしたために、そこが固められて樹勢が弱くなったというような事例が一回ありました。それについては、いわゆる樹木のお医者さん、樹医さんに来てもらってやっているわけですけども、塚崎の大楠に樹医さんはいつごろ呼びになって診てもらったんですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

塚崎の大楠の樹勢の樹木医の診断ということで、今年度やりたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

あえて当初予算にも、補正にも出ていないですけど、ありますか、予算上、出ていたか。私、不勉強だったのかな、本年度やるということは、予算を新たに組むということですか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

予算にはちゃんと計上をしております。

〔24番「じゃあそれを教えてくださいよ、不勉強でした」〕

○議長（牟田勝浩君）

予算の金額ですか。

〔24番「樹医という予算があったですかね」〕

費目ですかね。予算金額というのは。

○森営業部長（続）

当初予算の中の92ページの林業振興費の委託料の中に名木古木保護対策事業実施委託料ということで160万円計上しております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げたのは、塚崎の大楠だけの問題じゃないと思いますけれども、いずれにしても木をそういう植栽したり、あるいは保護するための枝を切ったり、伸ばしたりするじゃないですか、そういうための予算だと思うんですよ。それならそうと、あなたは担当部であれば、すぐそれについて答えてもらったらいいいじゃないですか、こういうことであえて何回も質問したくないですよ。木を大事にしてもらうことはうれしいことですからね。だから、今後そうしてください。

もう1点、それじゃあ予算を組んだということであれば、あえて私はお尋ねしたいことがありますけれども、それはそれぞれの木については、それぞれの部課で予算を組むんですかね。名木古木だけの予算だったですか、それは。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

県の名木100選に指定されている樹木ということで、その分のそういった樹木医等に診ていただく費用ということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと安心をいたしました。とにかく、今、非常に、そういうふうには武雄が巨木の里と言いながら、毎朝、夕方にも歌にまで市全体に流れている曲を聞きながら、本当に木が大事にされているんだらうかという心配をしておりました。そういう意味で、予算を組んでじゃあ樹医さんをお願いする。それは恐らく馬場の桜のこともそうだろうと思いますし、一概に、いわゆる塚崎の大楠だけだとは思いませんけれども、しかし、今後大事なのは、樹木医に診てもらっただけじゃなくて、やはりあの場所が武雄の3つの巨木の中の1つだとすれば、その環境についてもきちんとやっぱりしていく必要があると思いますので、今後、十分に検討してほしいと、こういうふうに思います。

次に移ります。

実は、ちょっと前後しますけれども、武雄にはいろんなものがあるなということを感じました。例えば、よく物の順序を言うのに1が白だと、2が黒だと、一白・二黒・三碧・四緑・五黄・六白という言葉があります。その順番に仮に並べていきますと、白が出てきましたので、白について武雄市にとっては観光資源とか、観光振興のために何が役立つだろうかなどと思ったら、白には幾つものものが武雄に関係するのがあったわけですね。それが直接、市の財政と結びつくかどうかの問題は別としましても、なるほどなと思ったのは、白って一番最初に考えたのは、白い大陸と思って南極のことを思い出したわけですよ。南極の白瀬隊ですか、要するに南極探検隊を日本が明治に派遣しましたね。あのときに、実は関係ある人が佐賀県におったわけですね、南極大陸。

今、宇宙の発見とかそういうものでいろいろ問題がありますけれども、南極大陸は今、どこの国のもんでもないようにきちっとされたのは、日本がきちんと頑張ったからということにもなっている歴史的な評価があるわけですが、そのときの大隈重信さんがいわゆる南極大陸の調査団のいわば何て言いますか、後援会をつくって予算づくりをしたということがありまして、大隈記念館に私はせんだって行きました。そのときに、実は今、いわゆる坂の上の雲の中で出てくるところの、いわゆる秋山好古さん、バルチック艦隊とか、そういうふうな戦いがあったときの登場人物ですけれども、その方が実は武雄に関係あることを初めて知ったわけですよ。その大隈記念館に行きましたときに。なぜかと言うと、西杵炭鉱ですか、北方の住民の方が実は秋山さんに縁づかれて、本当に坂の上の雲の主人公が実は武雄に関係ある人だったということを知って、私は本当に大隈記念館に行ってよかったな、新たな発見だったなど、再認識をして帰ってきたわけです。

ところが、この白というものの連想を続けていきますと、観光資源につながるものが幾つもあったわけですね。それはなぜかと言うと、山内の白ですね、ちょっとここに写真を持ってきました。（パネルを示す）ここを見てください。山内に真っ白なへびがあって、私も山内に

行くときに、杉原前議長さんに、このことは山内に行って調査させてくださいと、御了承受けて行きましたけれども、山内の白へびが今、全国的に有名になりつつあるんだそうですよ。私ちょっとそこに行ってまいりましたけど、確かにおります。これが、武雄の観光協会の皆さんが写して、そして、その白へびのところに持っていったんです。白いへびの大蛇退治みたいな、そういうものが武雄のいわゆる黒髪山の中にあるということもお聞きしたけれども、そこまでは私は行っておりませんが、こういうのがあったということを感じたわけです。

で、同時に、白だけすると、結局例えば、遠い南極の話はここに置いたにしても、地元例えばそういうふうな、これは確かに何というか、白というのは要するに商売の神様ですね。小柳議員さんにお聞きしますと、佐賀商業高校、伊万里商業高校の校章はへびにペン先が刺さったというか、そういうふうなものがセットされている紋章になると、要するに商業の神様だということになると、武雄市の商業の神様みたいなものが山内町にいらっしゃるとか、いろいろ話を聞いたわけでございますけれども、こういったような問題とか、ただ、私はこのことだけを申し上げるんじゃなくて、今度は黒のことを私はその次にお話ししたいわけですよ。黒髪山とか、それとか夫婦石とかあります。これは山内の議員さん方にいろいろお尋ねしたことがあると思っておりますけれども、私はあえてそこまでしか申し上げません。一白ですから、一の白だけを2点申し上げたわけですが、その次に、実は先ほど市長に質問の中で申し上げましたけれども、君が代の問題がございます。

君が代の問題の中で、実はさざれ石が武雄にもあったということを申し上げたわけですよ。さざれ石は岐阜県とか、あるいはいろんなところで表示されているとありますけれども、実際、これは3000万年前の話ですから、それだけの歴史が武雄にあるということでもんね。私が、3000万年から4000万年ぐらい前の話だろうということを申し上げたところ、実はその教育委員会の地学の先生が、地質学の先生が、谷口さん少しちょっと何百万年か多かごたあって言わすわけですよ、どうしてですか、2500万年から3000万年ぐらいの間ということですが、そうですか、言うて、何千万年の話ですから、それを実は武雄の西川登と嬉野と波佐見の中間地帯に三角のアンクルがあるところがありますけれども、その地域にあることを90歳のお年寄りが発見されて、それを山野草の会で展示をされたわけですよ。

私も、君が代の問題があったもんですから、ぜひそれを聞きたいということで、その場所に行きました。そして、その場所から貸してもらってきたのが実はここにあるわけですよ。物すごく重いんですけど、(石現物を示す)これがさざれ石、小さい礫岩といいますか、それがいっぱいあって、それが2000万年、3000万年、そして億のつくような長い時代の中で、それで違った石が一体となって巖になって、そして、あつらえ向きにコケまで生えているわけですよ、「さざれ石の巖となりて苔のむすまで」という君が代の歌のできるよりどころになったところがこの石がいわゆる岐阜県とか、そういうところだけじゃなくて、武雄にもそういう

ところがあるんだということを、これは借りてきた場所を明らかにできません。なぜかと言うと、そこはマムシ谷ですから、そこにもし今、行ったら、いろいろと危険があるといけませんので、その90歳の横田さんというお年寄りをお願いして、これを貸してもらってきました。

こういう状況の中で、例えば私が新しいものをどんどん再発見してもいいですけども、古いものの中に武雄の歴史、このいわゆる地層はあそこに佐里温泉ってありますね、佐里温泉まで続いているわけです。そういうことでございます。これを頭に入れておいてもらっていいのは、いわゆる観光産業というんですか、いろんなものを、身近なものを探し出そうとしたときに、意外と自分たちの身の回りにすばらしいものがあるんだということを再認識してもらおうという意味で、私はあえてこれを、90歳のお年寄りと80歳の私と運転した30歳の者合計すると200歳の人間でやっどこまで持ってきたわけですから、それくらい歴史的なものがあるということを御紹介しておきたいと思います。3000万年の時を刻む武雄町の歴史遺産になるんじゃないかと、こういう気持ちがあります。こういう問題についてもやはり、教育委員会にはこれを見せに行きました。

教育委員会の学芸員の方がそれを見て、これは礫岩であるのは間違いないと、ただ、3000万年というよりちょっと500万年ぐらいは、それから2500年から3000万年ぐらいだと間違いないですねということでしたから、あえてこれを申し上げておきます。これを大体老人クラブと話しまして、触ったら20年長生きするそうですから、そういうことで、そういう話をされたことをこの機会に御披露しておきたいと思います。

次に移りたいと思いますが、このさざれ石をどういうふうに活用するかという問題を実は考えていきたいと思っております。

それについては、観光を担当の部署はどういうふうにお考えですか、こういうことについて。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私は、谷口先生のお言葉を真に受けるところでございましたけれども、さざれ石というのは、もともと和漢書、これちょっと西暦が今、調べてすぐわかりませんが、さざれ石という意味は細い石、細かい石という意味なんです。したがって、先ほど谷口先生がおっしゃった岐阜県がどうだとか、武雄市がどうだという問題じゃないんですよ。一般名詞としてさざれ石というのは小さい石、細かい石、これが巖となって大きくなってコケのむすまでということですので、どここの石が君が代のさざれ石だとか、和漢書のさざれ石というのは、これは特定はできないですね。もともとそういう気持ちで、多分古来の我々の先祖がそういうことを抽象的におっしゃったのを、それが国歌となってつながっていったと

いうふうに思っておりますので、これにちょっと歴史的価値があるかどうかというのは私はわかりませんが、ただ、その思いが強いというのはよくここまで伝わりましたので、これはやっぱり谷口攝久様遺産ということになればいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

攝久さん遺産とは非常に大層なお言葉をいただき恐縮いたしますけれども、実はそのさざれ石というのは小さい石、さっき申し上げたように小さい石ころですが、そのいろんな問題があるのは、小さい石がいろんな地殻の変動とか、地球の地盤の変動とかによって、いわゆる凝縮されて、それで違った石がいっぱいあるとですよ。それが1つに固まって、それが大きな巖となって、いわゆる長い、長い何千万年という年月をかけて、こういうものになったという、それがいわゆる日本の国、そういうものの国歌となったその理由だということが日本国歌のさざれ石というのをちゃんとインターネットで出てきます。そういう中で、実は、各地のさざれ石というのの中に、実は例えば、三重県の二見ヶ浦の夫婦石もさざれ石だと、あるいは京都の勧修寺のさざれ石、あるいは京都の賀茂神社の御神体であるさざれ石とか、いわゆる日本一のさざれ石は京都の上京区にある護王神社、それから鶴岡八幡宮にもさざれ石があると、みんなそれぞれの地域のもの、財産として大事にしてあるということでございます。

武雄はさざれ石、そういう国歌には縁のないところだと思ったところが、これだけのものが武雄の地域にはあったと。しかも、それが実は地殻によってずっと、この中で一番大事なことは、植物学の庭木先生ですけど、前の武雄教育委員会にいらした庭木先生のお話ですと、この武雄にあるさざれ石の一番いいところは何かと言うと、石の全然違うのは、それぞれの個性を持っているけれども、その個性を自分の個性だけと主張せずに、みんながお互いが一体となって一つの岩となって団結をしているんだと、だから、そのことが石の性質上、非常に大きな問題があるんだということをお話になったわけですよ。だから、ふるさと自慢にすれば、それはがばいばあちゃんも大事ですけども、このさざれ石だって2000万年、3000万年もたっているわけですから、私はこういうのも大事にしていくようなふるさとであってほしいと、こういう気持ちであえて取り上げたわけです。

次に移ります。

実は行政資料のことですけども、これについては、市長から何回もお話ししまして、今、県で地域おこしとか、そういう中にも一番大事なものは、自分たちがふるさとを思っている文書とか、そういうものについても、今、市長はiPad（アイパッド）とかいろいろ新しい教育の機材について大事にして、教育委員会でもされていることを聞いておりますし、そ

のこともいわゆる質問の中でお聞きしました。

ただ、一つ感じたのは、要するに、そういうものと同時に、やっぱりこういうものも私たちが例えば、議会であえて取り上げるのは、こういう問題についても、さざれ石一つについても、ふるさとのそういうふうな地質とかそういうものについては、例えばきちんとかいいうのを議会で論議があったということを議事録で取り上げておけば、後世の人がいつか判断をしてもらうだろうということであえて申し上げているわけですよ。ただ、そのための古文書館の問題とか、そういう問題については私は何か県が文書館をつくるというようなことを今、議論でされていますけれども、前には武雄の市長さんは要するに、そういうものについては今のところ計画がないと、図書館にこういうものを収録、収蔵する場所はなかろうかと話したことがございますけれども、現在のところ本もいっぱい入れ切らんでおるけんがというふうな話であったわけです。

ですけれども、とにかくそういう問題についても非常に大事なことから、将来の観光資源としてはいろんなものが必要じゃないかという気持ちでおります。私は、公民館活動の中であいさつ運動等もやっておりますけれども、息のことについて考えてみたわけです。息は、きょうは暑いですがけれども、ふってしまったら寒くはなりませんけれども、寒いときは自分の息をふっと吹くと温かくなります。熱いおかゆを食べるときは、ふっと吹くと冷たくなります。同じ息でも吐くときと吐く度合い、そこによって同じ息なんですけれども、冷たくも感じるし、熱くもなるわけです。だから、言葉というものは随分息も大事だなということを感じました。しかも、これは心をあらわしますから、みずからの心と書いて「息」と書きますから、そういうことから考えたときに、これはやっぱり教育の中では、そういうふうなことに對するものは非常に大事じゃなかろうかという気がいたします。

そこで前段はこの程度にして教育長にお尋ねしますけれども、現在、武雄市の学校教育の中で、今までは中学生以上を対象にしてあったわけですがけれども、今は小学生の進路指導をやらなきゃいかん時代になっております。それについての教育長の考え方を承りたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

小学生の進路指導ということでございますが、具体的にどうこうやっているということは言えるわけですがけれども、武雄市の場合にその小学生の進路指導ということのきっかけになっておりますところから、3点ほど話させていただきたいというふうに思います。

1つは、県立中学校ができてから幾つか課題があるわけですが、1つがやっぱり学級編制とか、教職員とか、施設とか、そういう1つ課題があります。

それから、もう1つは今、お話にあったように小学生の進路指導とか、これはもう小学生

じゃなくて、中学生に対しても継続して指導が必要なわけですが、具体的な指導としてどうしていくかという面がございます。

それからもう1つは、県立中学校ができて数年たったわけでありまして、高校生も出ているわけでありまして。高校を卒業するぐらいの段階におきましては、どういう検証をするかという、今、小学生の進路指導をお尋ねになりましたけれども、根本から考えますと、その3点を考えていかなければいけない時期かというふうに思っております。ということは、いろんな課題が生じておりますけれども、県立中が武雄にできてどういうふうに私たちは折り合いをつけてきたかと、今後つけていくかと、まだついていない面も大きいわけでありまして、少子化の中で保護者の方、子どもたちを中心にどういうふうに折り合いをつけていくかと、そういうところをトータルとして考え、そして、小学生の進路指導につきましても、以前もやっていなかったわけではありませんけれども、県立中以降、課題があるわけでありまして、やっていきたいというふうに考えております。

**○議長（牟田勝浩君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、教育長から答弁いただきましたけれども、私の手元に、数字のことは私、手元にもらっていますけれども、6年生の総数が市内の小学校で553名で、79名が県立の中学校に、武雄の武雄青陵中学ですか。私立の中学校にも14名が行っています。市内の中学校に転出生を含みますけれども460名が実は行って、いわゆる公立武雄の、武雄市立の中学校には460名が行っているということです。そうすると、教育委員会、教育長のお話ですと、進路指導を義務教育中ですから、中学生にしてもですけれども、どういうふうな、それは単に県立中学校ができたからそれだけ減ったのか、そういう問題がやはり問題の論点としてはあるという気はするわけですがけれども、先ほど2番目の議員さんが質問されました中で、例えば不登校とか引きこもりとかいじめとか、そういうふうな問題の中で、そういう対応についてはという話をさっきされていたようですけれども、問題はそういうことは万が一にもないと思いますけれども、問題はいわゆる市内の中学校に進学すること、武雄市立の中学校に進学することじゃなくて、市立外の私立の中学校とか県立の中学校に行ったとき、旅費とか、あるいはそういったような問題で父兄の負担が重くなるとか、あるいは地域の教育上、何か問題があるかどうか、そういう点についてはどういうふうにお考えかをお尋ねしたいと思います。

**○議長（牟田勝浩君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

1つは、武雄に限らず子どもたちもいろんな情報を耳にし、保護者の方も同様に中学、高校段階から選択という一つの方法が以前よりもはるかに強くなったというのは背景としてあ



ろうかというふうに思います。

県立中が武雄市にできたのは、その選択肢が1つ広がるというメリット、これは別の視点からも生かしていきたいというふうに思っております。それが多様性という言葉で、選択の多様性ということになってこようかと思いますが、それに関連してのお尋ねとしては、先ほど言いましたように、具体的な子どもへの対応、あるいは制度的なもの、あるいは検証に至ることまで含めまして、さまざまに成果と課題が混在しているというのが実情であることは間違いないと思います。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

中学校への進学については、教育委員会にしてもいろいろと御配慮、それからまたいろいろ進路指導等表現はおかしゅうございますけれども、小学生についてもそういうふうな時代になってきたということは間違いなく現実でございますので御苦労いただいていると思っておりますけれども、その点については今の御報告で結構です。その点については、やっぱりいろいろ関心を持って、特に私立の中学校に進学する父兄の方の中には、やっぱり例えば武雄市内であれば旅費とか、そういう経費も少なくかかるけれども、やはりある程度は経費がかかるという点からすると負担も大きくなるわけでございますけれども、しかし、子どもの将来のためにそれが必要であれば、それはもうそれぞれの選択肢ですから、やむを得ないことですが、そういう問題があることをやっぱり指摘だけはしておきたいと、こういうふうに思います。学校の進路指導等の問題についてはその程度にしたいと思います。

次に移ります。

市の職員の採用の問題について申し上げます。

市長は、前の議会もそうでしたけれども、いわゆる市の職員の定数を減らすというんですか、職員の数を減らすことによって、武雄市が財政的に非常に豊かになったという表現はおかしいんですけれども、財政的な負担が軽くなっているいろんな事業ができるということについてはいろいろ言及されておりますし、そのこと自体がどうかとは私はあえて申し上げるつもりはございません。

ただ、Iターン、Uターン、私の資料では本年も職務経験者が4名は、いわゆる新採になっていると、平成23年度もいわゆる採用人員全体が10名のうち、職務経験者が4名ということになりますと、Iターン、Uターン含めてでございますけれども、6人しか新しい人は採用されていないということに数字上はなりますが、それはそうですか。その点をお尋ねします。

まずそういう点について、採用の枠ですね。それからもう1つは、今まで、これは私がもらった資料には、例えば、ここ5年間、市長が就任されてから現在までの間に市の職員が随

分減っていらっしゃるような気もするわけですよ。それはそれで、人員整理といいますか、いわゆる身軽になって、しかもなおかつ財政効率を上げるということであれば、そのことはどうこうないわけですけども、問題は一応答弁をいただいた後で申し上げたいことがございます。お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、かわいそうですね。Iターン、Uターンの人がなんか日陰者みたいに言われて、本当にこれを聞いているIターン、Uターンの人はどう思うんでしょうね、私は本当に不思議に思います。

〔24番「ちょっと今のは失礼ですよ、表現が」と呼ぶ者あり〕

ちょっと答弁させてください。その中で、データを言うと、平成19年には採用人数6人のうち、Iターン、Uターン2名、平成20年は10名のうち3名、平成21年は11名中3名、平成22年は14名中4名、平成23年は10名中4名で、Iターン、Uターンが全部で16名います。その中で、あえて名前を出しますけれども、例えば佐賀県庁からいろんな町長選に出たりしましたけれども、山田恭輔は早稲田大学の中高一貫のものを古川知事と組んで持ってきたり、例えば、総務省を志を立ててやめて、もう一地方公務員になった小松政であるとか、

〔24番「個人の名前は出さんでください、議長」〕

もう答弁させてください。それで、佐世保からきた古田徳幸、今、王滝村に行っていますけど、本当にこの人たちを初めとして、Iターン、Uターンの人たちが来たことによって、私は武雄市の行政の活性化につながっているというふうに確信をしています。その中で、我々とすれば、じゃあこの人たちを特別扱いするのかといったことは、そんなことはしません。とにかく、もう実力主義です。例えば、ここにおりますけれども、北川理事は54歳、1カ月後に55歳になるそうですけれども、旧武雄市の中では最年少でもう部長になっているんですね。あるいは、これは旧北方町で今、伊万里の広域圏に出向をして大活躍をしておりますけれども、伊藤も51歳のときに水道部長になって、その働きぶりは彼がいなかったら市民病院の民間移譲なんてできなかったわけですね。ということで、我々とすれば、これは前田副市長とも前の古賀副市長とも話をしておりますけれども、やっぱり実力主義で行こうということを考えています。これが第1点。

第2点目の職員の削減については、もともと計画があります。これは、平成17年に総務省が示した行革の指針につき、人員削減を進めたものであって、結果的に病院の民間移譲があったおかげで31.3%の、数で言うと平成17年に595名の職員が平成22年に409名になっています。行革効果は、これで33億円の行革効果が出ていますので、もともと地方自治法の第2条第14項には最少の経費で最大の効果を上げることというのは自治法の中にもきちんと記載さ

れているんですね。

そのような中で、我々としては可能な限り、これは職員をいっぱい抱えているということは、すなわち市民負担です、税金という意味では。そういう中で、我々としては、費用対効果を上げるために、一人一人の職員の力を上げることによって、これさつき話が戻りますけど、Iターン、Uターンの皆さんたちと一緒にあって、そのまちづくりを進めていこうということでもありますので、我々としては、Iターン、Uターンに関して、全体の人事政策についてはこのような見解を持っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長が冒頭、そういう話をされますけれども、私はIターン、Uターンの方が何で能力あるとか、ないとか、そういう話をしているわけじゃないんですよ。むしろ、確かにそれぞれ経験のある人を採用して、武雄市に役立つならばそれは大歓迎ですよ。それは別に、私としては能力、それ相当の、それ以上の頑張りをしてもらっていることについては、それぞれ評価をしています。

ただ、私が言うのは、現在、いわゆる県内でも市内でもそうですけれども、非常に就職がない。そしてまた、武雄市内におっても私は将来、ふるさとのために命をささげたいという方もいらっしゃると思うんですよ。そういう方々の採用の枠が減ると、だから、Iターン、Uターンは例えば4人を5人にするとか6人にすると、それは結構ですよ。だけれども、同時に今の市の職員の体制を、職員の数を減らすこと自体が行政改革じゃないと思うんですよ。ふやしても、それ以上の行政効果が上がれば、人数の問題じゃないという場合も出てくると思うんですよ。それはお金の問題があるでしょうけれども、そういうことから考えましたときに、本当に、確かに今のIターン、Uターンで来た人はそれぞれすばらしいと思いますから、それなりの評価をし、御苦労さまと申し上げたい。

ところが、今から武雄市あるいは市内、ずっとふるさとのために頑張ろうという職員に採用を希望される方があっても枠が小さければ、どんな能力があっても入れん人が出てくるわけですよ。だから、そういう意味ではふるさとを思う気持ちのある人についても、やはり人員削減だけが本当言うと、行政効果を上げることじゃないということも考え方の中にはあるんじゃないかという気も私は思います。

ですけれども、今おっしゃるように、例えば、その特定の方の名前を挙げられました。その方が悪いとか、能力がないとか、そういうことは言ってませんよ。むしろ、いやすごい人を採用したねという気持ちで、私はああよかったねと思う気持ちはありますよ。ですけれども、新しく入る人、現在、市の職員として、長い間苦労して一生懸命頑張ってきた人たち、

みんな能力ある人ばかりですよ、ここにいらっしゃる方もそうですよ。まちを一人で背負って立っているような人ばかりじゃないですか。それくらい頑張ってやっている人、そういう方々が仕事をいろいろきちっとしやすい場所、ポスト、そういうのを提供するのもしっかり必要じゃないかと。いわゆる特定の人をどここの役職につけたということ、そんな小さいことを私言っているわけじゃないんですよ。もっとそういう全体的な中で、市の職員の方々が市民のために一生懸命頑張れるような職場づくりというのも当然、市長としては心がけていらっしゃるでしょうけれども、それと同時に、やはり武雄市内の人で市の職員になって頑張ろうという人がおられても、枠が狭まってくるとどんなに優秀な人でも入れん場合が出てくるわけですよ。そういうことが将来の武雄市に必ずしもプラスか、マイナスかというのを考えたときに、やはり、そこも考える必要があるんじゃないかという気がしますので、だれもこういうことはおっしゃいません、だから、あえて私は率直に申し上げて、そういう問題もあるんだということだけを指摘しておきたいと思います。

そして、現在の職員の方々が本当にもう随分能力それぞれの分野で、この人はこんなことがすごかったなど、思わず思い返すようなそういう能力をみんな持ってらっしゃるわけですから、本当にわきあいあいと、にこやかに仕事ができる、そういう職場であってほしい。そのためのいわゆる市の職員の処遇というのをあえて申し上げたわけです。その点についてはもう答弁要りません。私は市長のおっしゃったことを、私はこう考えていることを申し上げておきます。

ただ、1点、本当に小さな話ですけれども、それについても市の職員は冷遇されているような気がしますよ。何でもかと言うと簡単なことですよ。例えば、健康のために健康課は食事の後、歯を磨きなさいと盛んに言ってもらっていますよ。だから、職員の方は食事の終わった後、市長はどうか知りませんが、食事の後は歯を磨いています。

ところが、市の職員の顔を洗う場所もトイレの中の洗面所だけですよ、現実には。それかお茶くむところだけですよ。そうなったときに、歯を磨きながら通路を歩いて行って洗面所まで、トイレまで行かにかいかん状況にあるんですよ。職員組合はよう黙っとらすねと私は思うんですよ。そういうふうには、やはり、本当に半ズボンとか半そでで毛ずねを出してというのはあえてもう言いません、それは、趣味の問題でしょうから言いませんよ。ですけれども、やはり、そういうふうには健康を守るために、職員にも快適な職場をとというのは、やっぱり行政のやり方じゃないでしょうか。私は別に職員組合の味方とか敵だという立場にないですけれども、いつも思うんですよ。よそは玄関先で歯を磨いている人いませんもん。しかし、それは歯を磨くのが悪いんじゃない、歯を磨くのはいいことですよ。しかし、その場所をきちんと確保してやらなきゃ、それがやっぱり行政ですから、それは担当の部はどう思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

僕は、それは褒められるべきだと思いますよ。なるべく、その職員の利益のみに供する場所を削って、なるべくその分だけ廊下を広くしたりとか、市民のお越しいただくその2階のスペースを広くしたりとか、これは僕がつくったわけじゃないですね。もともとそういう構図に大体県庁も市役所もなっているんですよ。それを歯磨きができないからどうだ、こうだと言われるのは、ちょっとこれはいかがなものかと思いますよね。もう本当に困りました。

ですので、私が困っても仕方ないんで、いずれにしても、職員の一生懸命仕事をするということに当たっては、その環境の保全というのはすごい大事だと思います。だけれども、これは民間企業でもどこでもそうなんですけれども、やはり市民第一なんです。市民の皆さんたちが、やっぱりこの市役所は使いにくいねと言ったときに、私は市民の側に立ちますよ。それを、私はもし、本当にその必要があれば、私はその部分に同じ予算を使うのであれば、私は市民のために使いたいと、このように思っております。

### ○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

### ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、市民のために使うということはどうこうって言っているんじゃないんですよ。これは、やはり快適な職場をつくることによって、例えば、やっぱり対応もきちんとしてできるように、それは歯磨きを廊下でしなきゃいかんような状況を作ること自体が大体、執行する人のやっぱり立場の問題なんです。

今、市長がつくった市役所じゃないですよ。だから、しかし、それでもなおかつ、そういうところをちょっと配慮してやるとか、男の人はいいですよ、女性の方はどうしますか。そういうことを考えた行政をしてもらいたい。私は一つの氷山の一角とはおかしいですけども、あえて、そこに小さいように見えても大事なこと、朝、昼、晩やっているわけですから、昼間の勤務時間にやらざるを得ん、そういう職員の立場も考えてやんなさいということをあえて申し上げているわけですよ。

だから、それをかわいそう、何か寂しいことと思うかわかんけれども、あなたは外で磨くからいいでしょうけれども、職員の方は市役所でしか歯磨けんわけですから、そこら辺のことはひとつ、歯を磨くという小さいように見えても、そういうふうな環境づくりというのも大事じゃないかというふうなことをあえて申し上げておきます。

次に移ります。

市長が先ほど、私はこの問題を取り上げないと伝えておりましたけれども、一応申し上げておきましたけれども、実際、先ほど市民の訴訟があつて裁判が延びているから、そのために経費がかかってほかのことができないような感じを受けるような発言をなさったような気がいたしましたけれども、それは例えば、今回はいわゆる答弁書が——答弁書というんです

かね、あれが出て、そのために市の側が検討しなきゃいかんと、いわゆる原告が出したのに対して被告である武雄市が検討せないかんと。そのためには、検討するためには、その書類に対して精査をせんといかんもんですから半月から1カ月延びる。これは当然のことですから、別に裁判ですから当然ですけれども、1カ月延びたために訴訟費用がどれだけふえるのですか、市の財政に大きく影響するようないふ方するんですか。いかにも聞いていると、その裁判のために市の予算が随分窮屈になって、市民の仕事ができんようになるというような印象を私は受けましたけれども、そういうことはどうなんですか、もう一度お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

これ通告ありますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な問題ですので、落ち着いて答弁をしたいと思います。

まず、裁判のおくれは原告側に原因があります。1カ月どころか7カ月もおくれています。市側は、去年の7月8日に原告側が主張する不動産鑑定などの違法性について、その根拠等を示すよう求釈明申立書を提出いたしました。そのとき、7月8日ですよ、去年の。原告側は昨年9月10日、すなわち2カ月後には書面を提出するとしながら、該当する書面を提出したのは年が変わってことしの4月28日ですね。ここで、実は7カ月おくられているんですよ。

ですので、議員は1カ月に幾らだとおっしゃったんですけども、これはまた後々に弁護士と調整をしますけれども、普通考えた場合に、おくれればおくれるだけ弁護士費用がかさむというのは、この世の中の常識であります。それもすべて市民負担になるというのも、今回の住民訴訟の際立った論点でありますので、それは、今、1カ月で幾らだと言われても、それは通告にありませんので、それはまた改めて答えたいと思いますけれども、いずれにしても、裁判が審議に入れないうま今日に至っているわけですね。そもそも原告側は平成22年の5月10日付の訴状の中で、これは平野議員と江原議員が御丁寧にも記者会見に同席をされておっしゃられておりましたけれども、市長は不動産を違法に安い価格で売却をした、あるいは医療機器の無償貸与は違法、医療機器を駆け込みで購入したことは違法と主張して、総額21億6,000万円余りの損害賠償請求を訴えられました。

これらの主張には、通常私は、国側でこういう被告側になったこともあります。代理人になったこともありますけれども、通常は、これらの主張理由というのは明確な根拠がなければならぬですね。しかし、市側が求めた根拠がわからないから、求釈明申し立てへの回答書面の提出が7カ月おくられているんですよ、7カ月。ここに至り、しかも、原告側のこれは裁判に関することですので中身には入りませんが、原告側の主張が大幅に変わっているんですね。これは、原告側が住民訴訟を行う際に、当然必要な法的根拠等の裏づけがなかったことを示すものであって、ここに私は今回の住民訴訟そのものは私は得られた権利だと思っております、国民の得られた権利だと思っておりますけれども、余りにも今回のものは、私は異常

だと言わざるを得ません。私に何か悪いところがあったんでしょうか。もし、私が例えば、いろんなところから例えばお金をもらっているだろうとか、そういったことがあって、それに対する訴訟というんだったらまだわかるんですね。しかし、議会を通じて正式な議決に基づいて、それもしかもしかも21億円という巨額な損害賠償請求を行うこと、それ自体が私は政治的な意思があるというように思わざるを得ないです。共産党の議員さんが記者会見にわざわざ同席されたことからしても、私はそう断じざるを得ません。

そういった中で、私は、

〔24番「議長、ちょっと整理してください、時間がないですよ」〕

ちょっと言わせてください。何度も何度もこれは申し上げておりますけれども、半年おくられていると、間違えておりました、7カ月でございます。この調子で行くと、さらにさらにずるずるおくられていく。そうなったときに、武雄市のイメージは本当に毀損されるんですね。私は被災地に行ったときに、ああ、あの武雄市で病院でもめようところねて、山口昌宏議員さん、そう笑わんで、言われたですよ、我々、そういうイメージなんですよ。ですので、私はそういった意味からしても、裁判の場ではしっかり我々の正当性はきちんと訴えますけれども、外郭的要因として、こういった非常にひずみ大きな問題があるということを謹んで報告させていただきます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市長の答弁ですから、丁寧にゆっくりかけてもらっていいと思いますけれども、質問に対する部分だけ、たとえ1カ月でどうなんですかと聞いたら、そのことだけお答えいただければいいですよ。そして、あと3分しかないですから、あといっぱい問題がありますよ。だけど私が言うのは、確かに訴訟のそういうものは、別に正当な権利として、住民の方がしているわけですからそれは問題ないですよ、当然のことだと思いますけれども。問題は、そのおくれた、おくれないという問題についてもきちっと明確にする裁判があったほうがいいんですよ、市民のためにも。本当ですよ、市民のためにいいですよ。訴訟はあって、行われているわけですから。中途半端になって、きちっと論点を整理して、そして、やはり例えば、そういう答弁書が来れば、それに対する回答書とか、それについても原告にしても、被告にしても、それぞれ出し合って論議して、最終的に問題整理する。裁判のこと市長、よく御存じでしょうが、私が申し上げるまでもなく、私もやっぱり法律を学んだ者の一人として、わかりますよ、そこら辺の経過は。

だから、それぞれ精査して、きちっとした形の結果が出て、市民の方も納得するような形で裁判が行われるということは大事ですから、ただ問題は、答弁書の提出がおくれた、今度

また1カ月延びる。今度の場合は、いわゆる原告側じゃなくて被告側の答弁の準備ですから、それをどうこういろいろ言うつもりありませんけれども、あえて、何でもかんでもそのことで、市民のすべての政策の実現がおくれるというような言い方をされるなら、これはもっと胸張ってやっていいじゃないですか、堂々とやらんですか。

だから、そういうことが大事だということをあえて申し上げて、私の質問を終わります。いいです、答弁は。

○議長（牟田勝浩君）

執行部よろしいですか。

〔市長「はい、いいです」〕

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 16時18分